

平成29年土佐清水市議会定例会 3月会議会議録

第8日（平成29年 3月13日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告3件並びに議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件、計27件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11人

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 田中耕之郎君 | 2番  | 岡本詠君  |
| 3番  | 細川博史君  | 4番  | 前田晃君  |
| 5番  | 浅尾公厚君  | 6番  | 森一美君  |
| 7番  | 小川豊治君  | 9番  | 永野裕夫君 |
| 10番 | 岡崎宣男君  | 11番 | 仲田強君  |
| 12番 | 武藤清君   |     |       |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 1人

8番 西原強志君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

議会事務局長 山下毅君 局長補佐 伊藤牧子君

議 事 係 長 前田 利実 君 主 幹 藤倉 加奈 君  
主 事 補 仮谷 太志 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                             |         |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長           | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                      | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                                     | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 二宮 眞弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長          | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                                 | 田村 善和 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 中山 優 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会3月会議第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。

8番西原強志君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、3月11日には東日本大震災から6年が経過したところでございます。

この際執行部、そして議場においでの皆様とともに、犠牲になられた方々に哀悼の誠をささ

げるとともに、一日も早い復興を願い黙禱を行いたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。傍聴の皆様もよろしくご協力お願ひいたします。ご起立をお願いします。

黙禱。

(黙 禱)

○議長(仲田 強君) 黙禱を終わります。お座りください。

この際、日程変更についてご報告いたします。質疑、一般質問の日程については、本日から15日までの3日間としておりましたが、議事の都合で本日から14日までの2日間とし、15日は休会といたしたいと思います。

以上、ご報告いたします。

日程第1、市長提出報告第3号「専決処分した事件の報告について(土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について)」から報告第5号「専決処分した事件の報告について(土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)」までの報告3件並びに議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件、計27件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 皆さん、おはようございます。

3月会議、トップバッターということで気合いを入れていきたいと思ひます。

今回もこれまで同様、市民の代表として、市民生活向上と住みよいまちづくりの、その一助となりますよう、その思ひを込めて一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様には、市民に対して誠意を持った対応と、答弁をお願ひいたします。

ちょっと質問に入る前に、この議題の人口一人当たりの地方債残高、全国781の市区中ワースト6位についてということで質問させていただいておりますが、これの、この日経グローバルという雑誌に掲載されていた記事なんですけど、この記事の内容をあらかじめといいます

か、皆様にコピーを配布して記事を確認しながら説明していこうかなと思ったんですけど、この下に無断転載禁止みたいなことが書かれていまして、渡すことができないので、私の口頭での説明になりますけど、ちょっとこの記事の紹介をさせていただきたいと思います。

この本について御存じの方もいるかと思いますが、日経グローバルと言いまして、日本経済新聞社と日経産業消費研究所が地域創造のための専門情報誌として2004年4月から発刊しています。その2016年5月2日発行、291号の中で、人口一人当たりの地方債残高ランキングが掲載されています。この調査対象としては、調査時点における813の市区、つまり全国の790の市と、東京23区の中で、通常予算の786の市区のうち、地方債の残高見通しを不明とした5市を省く、781の市区となっております、2016年度末、つまり平成28年度末時点における人口一人当たりの地方債残高、これは一般会計ベースですが、この残高が高い順のランキング表となります。地方債というのは自治体の借金のことですから、住民一人当たりの残高が高いということは、その自治体の財政状況の悪さを示す一つの指標になるものであります。それでこのランキング表を見てみますと、土佐清水市が6位に入っております。金額が高いほど財政状況が悪いということですので、全国でワースト6位ということです。

それでは本市よりもランクが上の自治体はどうなっているかといいますと、まず第1位が北海道の夕張市です。こちらは皆様もご承知のとおり、2006年に353億円の財政赤字を抱えて財政破綻し、財政再建団体、現在では財政再生団体と言うようですが、これの指定を受けております。この夕張市の2016年度末の地方債残高が350億1,800万円で人口9,056人で割った一人当たりの残高が386万6,829円となっております。

第2位が同じく北海道の士別市で、この士別市の地方債残高が269億7,900万円で、人口2万216人で割った一人当たりの残高が133万4,537円となっております。

今お伝えしたとおり、2位以下と比べると夕張市が断トツのワースト1位ということであり、それで3位から5位なんですが、いずれも政令指定都市となっております。3位が北九州市、4位が熊本市、5位が大阪市となっております。

6位の土佐清水市は、今年度末の地方債残高が162億1,200万円で、人口1万4,707人で割った一人当たりの残高が110万2,332円と掲載されております。

これはあくまでも調査時における今年度末の見込みの数値ということになっておりますので、今現在の見込みとなると若干の違いがあるのかもしれませんが、このあたりはこれから質問をしながら確認をしていきたいと思います。

このランキングの中で、夕張市については別格なんですが、2位の士別市についてちょっと調べてみました。調べてみますと、士別市には市立の病院があるようでして、平成27年度決算では、一般会計から企業会計のうちの一つである病院事業会計へ約11億1,800万円の繰

り出しを行って、実質的な資金不足が発生していない決算をしているようですが、この繰り出しがあるために市の財政が逼迫しているようであります。しかしながら、土別市の平成27年度決算は、一般会計で約3億3,800万円の黒字決算となっており、1億7,000万円を財政調整基金に積み立てして、1億6,800万円を翌年度へ繰り越しをして、この積み立てを含めると、基金残高は約18億の財政調整基金を含め、約39億4,900万円になっているようであります。また、土別市の平成27年度の実質公債費比率は、14.2%となっているようです。

それから3位から5位の北九州市、熊本市、大阪市については、先ほども申し上げましたが、政令指定都市ということで、自治体の規模が本市とは全く異なっております。そういった面から言えば、政令指定都市を除けば、土佐清水市の財政状況というのは実質的には夕張市に次ぐ全国ワースト2位に当たるのではないかと、私は思うわけでございます。

そのようなことから、我が土佐清水市にとって、未来世代にとってもこれは非常に重要な問題だと思いますので、このあたり、市の見解を伺いたく質問をさせていただきます。

ちょっと前置きが長くなりましたが、それではまず、企画財政課長に平成25年度末から27年度末の地方債残高と、平成28年度末の残高見込みについてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） ご答弁の前にご質問の内容について確認をさせていただきたい事項がございまして、若干先ほど触れていただいているかもわかりませんが、再度ご確認をさせていただきたいと思いますが、反問権の行使をさせていただきたいのですが、議長構いませんでしょうか。

○議長（仲田 強君） ただ今、企画財政課長のほうから岡本議員の一般質問に対して反問権の行使をいたしたく申請がございましたので、許可いたします。

ただし、反問権の行使は議員の質問に対して執行部がその趣旨、内容、背景、根拠などを確認するための発言であり、回数は1件につき3回までとなっておりますので、これをお含みの上発言を行うようお願いいたします。

また、この発言では質問の時間には含まないものとしておりますので、タイマーを停止いたします。タイマー停止。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） よろしくお願ひいたします。

まず1点目ですが、発言通告で平成28年度末人口一人当たりの地方債残高ランキング、全

国781市区中ワースト6位とあります。先ほども説明を受けましたが、今はまだ平成28年度中であるにもかかわらず、平成28年度末の地方債残高ランキングがワースト6位と明記されております。もう一度その根拠についてお示しを願いたいというふうに思っております。この数値の出典もとは日経グローバルということでございますが、いま一度算出方法についてお答えをいただきたいと思っております。

それと、全国781市区ということでありまして。先ほどありましたように、今全国の全市は791市、東京23区の計814市区と認識しております。その数値のずれを先ほど言っていたいただきましたが、この数値では全国全ての市区を対象とした正確ではないランキングという理解をしてよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

それと、先ほど本市の平成28年度末の地方債残高は、162億1,200万円という数値をお示しいただきましたが、この地方債残高の中にはいろいろな種類の起債があるということは御存じでありませうか。また知っておればその種類について内訳を教えてくださいというふうに思います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 一つ目が、平成28年度の地方債残高がワースト6位の算定根拠ということではよろしいですか。この日経グローバルという雑誌の中に掲載されている数字なんですけど、先ほども申し上げましたが、平成28年度、つまり今年度末の地方債残高が162億1,200万円ということで、これは今年度の予算書、この中の122ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び該当年度末における現在高の見込みに関する調書、ここ課長、ここに載っていますよね。これが地方債残高の見込みになってます。この162億、これを1万4,707人で割った一人当たりの残高が110万2,332円となっていて、この残高の、この金額が当時全国を一斉に調べたランキングのワースト6位に入っているということです。ちなみに、この人口1万4,707人ですけど、平成28年1月1日の人口となっております。

次に、814市区になっていて、数字が、数がちょっとおかしいんじゃないか的な話だったんですけど、これは当時の全国の813市区、当時その数字だったんです。現在は、ちょっと僕も調べていたんですけど、791の市、東京23区を足して814、今課長が言われている814市区になるんですけども、これは平成28年10月1日に宮城県富谷市、旧黒川郡富谷町が町から市へ移行したため一つ市がふえています。ですので790が791になりまして、東京23区を足して814市区になっています。

あと起債の種類ということだったと思うんですけど、先ほどの今年度の予算書122ページに、ここに種類書いていますよね。普通債とか、災害復旧債とかその他とか。この中に種類は細かく書いていますので、これで認識していますけど。

あと、今反問権ということで何かいろいろ質問されたんですけど、そんなことはこれから質問、答弁をしていく中で、執行部側が市民に対して説明をしたいという思いがあるならば、説明していただければいいですし、そうでない、別に説明しなくていいですよと思うならば、それでいいと思います。本当にこんなつまらんことで市民の時間をつぶしてほしくないです。市長、課長も困っているじゃないですか。

あと議長にお願いいたします。反問権とは、執行部が議員の質問に対して執行部がその意味がわからないときに使うものだ、僕は認識しております。それで、私は企画財政課長に、平成25年度末から27年度末の地方債残高と、平成28年度末の残高見込みについて伺っているんですけど、これ意味わかりますよね。わかりますよね。そしたら反問権使わなくていいんじゃないですか。このあたり公正に議事進行お願いいたします。

○議長（仲田 強君） 岡本君、公正にという申し出がありますが、質疑の中でより具体的に答弁するために、やはり示されたデータの根拠という、議論の進展を図るための反問権ということで認めております。今の第1回目の質問の中で、特に無駄な時間というのは議場では一切ございませんので、その点は議事進行の中で進めていくということをお願いしたいと。

答弁に戻ります。企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 申しわけありません。もう一度反問権を行使させていただきたいと思います。

この数値は、6位というところでの数値なんですけど、これは見込みということで構いませんね。

それと、この数値については、平成28年度末の試算をしておりますので、不確定な数値でのランキングということでのご理解でよろしいでしょうか。

それと、ご質問をさせていただきましたが、いろいろな起債があるということは、この部分についてはご答弁いただきました。起債の種類には地方交付税措置がある優良な起債があるということ、このことについては御承知でしょうか。できればその内容についてお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長、まず先に1問目の答弁に対して、その答弁を先にやっていただいて。

企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) 先ほど予算書の、平成28年度ということでした。平成28年度当初の起債の調書による数値が162億1,200万円だというふうに思っておりますが、この数値は平成26年度の起債の現在高、それから平成27年度中に借入れを見込みをしている数値、それと返済をする数値、これも見込みであります。これで平成27年度の現在高を出しております、さらに平成28年度に当初予算に計上した借入れ見込み額と返済見込み額、その差を平成28年度の数値としております、いわば平成26年度の実績が確定しておる、あとの数字は確定をしていない数値であります。そのことについてはご理解いただけますでしょうか。

○議長(仲田 強君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 質問に答えていないので、質問に答えていただけますか。

○議長(仲田 強君) 先に反問権が出ておりますので、そしてその反問権の行使の許可をしておりますので、その答弁について岡本君のほうからしていただいて、それを根拠としての答弁になると思います。よろしくをお願いします。

2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 済みません。先ほど議長は、反問権1回につき3回までということで、今2回目の反問権をしていますよね。これはありなんですか。

○議長(仲田 強君) 僕に質問ですか。おおむね3回にはもちろんなっていますが、判断として議長が必要となれば、それは認めるように要綱の中にも載っております。今はまだ2回でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君自席)

○7番(小川豊治君) せっかく反問権ということで行使をされておるんですが、当然の権利ですので、異議を唱えるものではありませんけども、ただ今のいわゆる質問と答弁を聞いておりますと、例えば起債の中身について、優良債について知っておるかというような反問権だったと思うわけですけど、結局答弁するについて、そこまで求めていないと思うんですよ。いわゆる起債残高が現在のどの程度か、ただ数字については、いわゆる次元の判断が違いますので、ここは数字は違うと思うわけですけども、2回目で企画財政課長が言いましたように、6位については見込みでいいか。そしてあるいは28年度末は不確定な要素でいいかというふうな質



疑があったわけですが、結局はそこまで、それはそれでいいと思いますけども、優良債の中身は答弁において必要でしょうか。その点ぜひ議長に議事整理権のもとで、そのさび分けをして運営をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 25年から26年の地方債残高、これが一番最初の質問でございました。それに伴う答弁を前提として反問権が出ました。反問権の中身としては、ちょっと精査しなくちゃならない部分も確かにあります。項目が多過ぎてなかなか一問一問の答弁の中で全部の質問を出すというのは、答弁のほう、2番議員も大変だと思います。そういうことで、まずわかることで精査していきたいなということで、反問権の行使を認めたわけですが、最後の起債の種類、特に優良債等の種類を知っていますかという部分に関しては、これは反問権の中には入らないと思っておりますし、そういう中で、まず26、27年と28年の見込みはどうかの地方残高の数値を出していただいて、その中から進めていただきたいなというふうに判断しています。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 冒頭に議長からの発言があったように、これはいわゆる要綱に基づいての反問権の行使をしようと思うんですけども、それは議長からも冒頭に言いましたように、いわゆる質問等に対する趣旨、内容、そしてまたその背景、根拠、どういうふうな根拠ですかという、そういうふうなことが反問権を使って、いわゆる質問者に対する確認事項ということにとらえていますので、だけん中身がどうなのかとそこまで突っ込んで論議したらなかなか議員としては質問しづらい恐れがあると思うんです。先ほど言うように、いわゆる反問権の定義に基づいた運営をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 傍聴席は静かにしてください。

では再度答弁を求めます。

一番最初の答弁から始めたいと思いますので、地方債の残高。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 再度確認させてもらいます。この地方債残高は、見込みということで認識をしておるということによろしいでしょうか。それと不確定な数値でのランキングということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 冒頭申し上げましたが、見込みですので不確定と言われればそうです

よね。そういうことです。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お時間取らせましてありがとうございます。よろしくお願ひします。

○議長（仲田 強君） では答弁をお願いします。

企画財政課長。

タイマーを回してください。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 地方債残高についてのご答弁をさせていただきたいと思ひます。

普通会計の平成25年度から27年度までの、それぞれの年度末における地方債残高について申し上げます。平成25年度末の残高が、140億8,469万7,000円、平成26年度末の残高が、147億4,560万7,000円、平成27年度末の残高が148億5,230万円となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 済みません。先ほど平成28年度末の残高見込みについてもお伺ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 失礼しました。お答えします。

平成28年度末の地方債残高の見込みとしましては、159億5,560万3,000円を見込んでおりますが、この金額は平成28年度起債協議予定額の全額を含んだものとなっております。実際には平成28年度起債対象事業のうち、平成29年度へ繰り越しするものや、入札減などにより、当初見込んでいた借入額が減となるものが、決算の段階で差し引かれることとなりますので、この見込みとしている159億5,560万3,000円よりも大幅に低い額になるというふうに思われます。

なお、平成28年度当初予算においても、平成27年度末の見込み額155億3,446万7,000円に対しまして、実績では148億5,230万円と、その差はマイナス6億816万7,000円。マイナス4.4%となっております。繰り返しますが大幅に減額が予想される数

値であります。

直近の平成28年度の実績見込みでは、約154億円余りと推計されておりまして、岡本議員の示されております地方債残高見込みと比較して、約7億6,000万円の差異が生じていることをご指摘させていただいておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。大分差があると言いたいということで、了解です。

それでは次に、市民課長に本市のこれまでの大体のところの住基人口の推移をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） 大体のところと申しますと、各年3月31日現在でお答えさせていただきます。

平成10年が1万9,952人、10年後の平成20年が1万7,292人、それから現在から過去5年間さかのぼりまして、平成24年が1万5,961人、平成25年が1万5,758人、平成26年が1万5,344人、平成27年が1万4,937人、平成28年が1万4,523人となっております。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 大体平成10年からいうと、5,000人強が減っているということで、ずっと年代別に見てみましても、とまることなく人口減が続いているということがわかりました。

それで、直近の人口はどうなっているのか、これも市民課長に聞いておけばよかったんですけど、ちょっと忘れていました。そこで今年の3月号の広報を見てみますと、平成29年1月31日現在の人口が載ってまして、これが1万4,291人となっております。

先ほど、企画財政課長から答弁がありましたように、現在見込まれている平成28年度末の地方債残高は154億ということで、残高は減っていますと強調されていましたが、ランキングの対象となっている人口についても、この記事で掲載されたときの人口、つまり昨年（平成28年）1月1日の人口から、現在は減っているわけですので、先ほど企画財政課長が言われた154億円を1万4,291人で割ると、最新の人口一人当たりの数値は出てくるのではないかと思います。

ちょっと済みません、手元に電卓がありませんので正確な数字は出ませんが、それでもランキングの順位が100とか200とか下がることはないと思います。恐らく順位は余り変わらないのではないかと思います。それと、こういった調査は回答する際に、その回答時における人口や、各自治体みずからが見込んだ金額、土佐清水市の場合は、162億1,200万円、これは平成28年度当初予算書の122ページ、さっきのこれですけど、載っている金額と同じですが、そういった見込みをもとにランキングをつくっているわけですから、土佐清水市だけ直近の数字を出して下がっているからあてにならないというふうな、そういうことをこのランキングに当てはめるといった作業は意味がないと思います。というか、フェアなやり方ではないです。

続いて、企画財政課長に、今後の人口推移の予想をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成27年10月に策定いたしました、土佐清水市人口ビジョンにおける将来展望人口につきましては、平成32年、2020年は1万3,669人、平成42年、2030年は1万1,661人、平成52年、2040年は1万18人、平成62年、2050年は8,950人、平成72年、2060年は8,357人と推計しております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） これからも人口減は進んでいくという予想がされているわけですが、続いて、昨年策定した本市の長期財政見通しの平成29年度末から、平成30年度末までの地方債残高見込みについてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 30年度末まででよろしいですか。34年度までの。

お答えいたします。

昨年9月に策定いたしました、長期財政見通しにおける地方債残高見込みということで申し上げます。

平成29年度末が、169億5,907万1,000円。平成30年度末が、171億43万6,000円。平成31年度末が、163億6,993万8,000円。平成32年度末が、154億4,272万9,000円。平成33年度末が、144億7,224万円。平成34年度末

が、133億9,423万7,000円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

ここで市長にお伺いをいたします。

地方債にはいろいろと種類があって、先ほど言われていたそれぞれ交付税算入率が違いますから、その率の高い有利な起債をうつことで地方債残高全体に占める自治体にとっての実質的な借入額は低く抑えることができます。もちろん、本市においてもそういったことに取り組みられていることとは思いますが、ただ、そういったことについて、理解している市民は余り多くないのではないかと思います。ですので、人口が減っていく中で、地方債残高がふえていくということは、今後も一人当たりの地方債残高はさらにふえ、本市の財政状況はさらに悪化していくと、市民は感じるのではないかと思います。この状況について市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど反問権の中で起債の種類、ここは大事なところですので、今議員が言われましたように、この種類によって借金の中身が変わってくる、これはご理解をされているところだと思いますし、市民の皆さんはそれがよくわからないということですので、詳しく簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、このランキングですね、いろんな根拠についても先ほど反問権で質問をしたんですが、明確には返ってきていないというふうに私は横で聞いておりました。質問では民間会社の根拠、算出方法、それから地方債残高の内容、中身、これを十分に検証していないような曖昧なランキングというふうに認識をしております。地方債の残高が全国的に見た場合、この本市の数字が非常に悪いとの、このランキングにおける指摘ではありますが、ちょっと考えてください。地方債がここ数年確かにふえております。ただこの5、6年の間は南海トラフの地震から市民の命を守る、そういう対策を集中的にやってきました。具体的には、清水中学校移転・改築、これも30何億要りました。それから消防署の改築、さらに清水保育園の新築、中央公民館の新築を含む防災拠点施設の整備、消防デジタル無線整備、この庁舎の耐震化、そして避難道の整備、避難灯の整備、避難タワーの整備、今やっております清水小学校の改築、これは先ほど言いましたように、南海地震・津波から市民の命を守る、おかれていたこの事業に対してスピード感を持って、必要不可欠な大型事業を集中的に実施してきたものによりまして、決して言

われているような無駄な施設を整備したために借り入れたことはありませんし、このことは議会でも承認されております。この点はよく理解していただきたいと思います。一切無駄な借り入れというのはしておりません。

これらの事業などを行うために、先ほども言いましたが100億近い事業を導入しておりますが、これは国・県の補助金・交付金を導入いたしまして事業を実施しております。あわせて事業実施には交付税措置が高い優良な起債を活用し、実質的な市の負担というのは約4分の1、22億円程度で事業を実施しているところであります。

さらに、起債に当たっては、これは70%の交付税措置がのぞまれる優良な過疎債、それから緊防債、そういった有利な地方債を多く借り入れることから、起債残高の総額については約55%が交付税措置があるものでありまして、実質的な債務残高といたしましては、全体の約45%程度に過ぎません。繰り返しますが、今言われているランキングについては、先に企画財政課長も答弁した通り、実質見込みと約8億円近い差異がある上に、地方債残高、この起債の中身、内容を一切考慮しておらず、いわゆる短絡的に順位をつけただけの調査であると思っております。その調査のみの数値をとって右往左往するのはいかがなものでしょうか。議員として一般質問するのであれば、正式な決算書、それから予算書に基づき、その中身を精査・分析した上での質問でなければならないというふうに私は考えております。

なお、私が市長に就任した平成25年6月から平成27年度末までに確定している地方債残高は7億6,000万円増となった一方で、基金も4億8,000万円を積み増ししております、基金が総額で20億円を超えているところでありまして、自主財源が乏しい中でも健全財政に一生懸命努めてきたというふうに自負をしているところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） いろいろ言われていましたけども、根拠の説明が返ってきていないということ、今まで僕、結構根拠を反問権に対してもきっちり説明した上で述べていますので、これでわからんと言ったら僕も説明しようがないです。

それから無駄な事業をしているんじゃないかというふうなことを言われていましたけども、僕、無駄な事業とは一言も言っていないですから、それはちゃんと確認をして言ってもらいたいです。

あと、やっぱり今特に財政状況が悪化している中で、市民負担も抑えなきゃいけないし、その中でお得な起債を使って事業を展開していくというのは当たり前のことです。ですので、それは皆さんわかっていると思いますし、ただ、先ほど自分たちはわかっていますけど、市民は

このことを余り知らないんですよね。そういう意味で、こういうランキングを見たときに心配している市民が多くいるのではないかということです。

ちなみに、今の財政状況を見たときに、これから建設される下川口保育園や、給食センター。下川口保育園は、本当に本市の財政状況を考えたときに、三崎地区と下川口地区、それぞれに一つずつ要るものなのか、この財政を見たときに、やっぱり2つあればいいと思うんですけど、市民にこの状況を説明して、三崎と下川口に、申しわけないけど、2つ置きたいけどそれは難しいので、一つにしてくれないかとか、そういうこととか、給食センターも児童数が減っていく中で本当に必要な建物なのか、このあたり多分直近のアンケートなりとっていないんじゃないかと思うんですけど、本当に市民の声が反映された事業展開、これがなされていたのか、ここに疑問を持っているわけであります。

あと、議員としてどうのこうの言っていましたけども、私は、何度も言いますが、市民の立場で、市民の気持ちはこうじゃないかということでここに立って発言をしています。市民に負託を受けて、市民の代表としてこの場に立たせていただいておりますが、今さっきの市長のその発言は市民に向けての言葉ということで認識をせざるを得ないわけですが、先ほども言いましたけど、私は根拠をかつちりと説明して、自分の見解を示し質問をしています。この意味がわかっていないのはあなたじゃないでしょうか。こう思います。

次にいきます。それでは、再度企画財政課長に、平成29年度から平成34年度までの公債費の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

昨年9月に策定しました長期財政見通しにおける一般会計の公債費の見通しということで申し上げます。

元金と利息を含めまして、平成29年度が、16億5,376万6,000円。平成30年度が、16億5,461万6,000円。平成31年度が、17億3,741万5,000円。平成32年度が、18億3,771万7,000円。平成33年度が、18億7,432万6,000円。平成34年度が、19億2,600万3,000円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 続いて、実質公債費比率の推移をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) お答えいたします。

同じく昨年9月に策定しました長期財政見通しにおける、実質公債費比率の見込みということで申し上げます。

平成28年度が、17.9%、平成29年度が、18.8%。平成30年度が、19.3%。平成31年度が、19.1%。平成32年度が、20.1%。平成33年度が、21.7%。平成34年度が、23.2%と見込んでおります。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 34年度までということで伺いましたので、35年度が抜けていましたけども、今言われていた長期財政見通しの中で、35年度が23.8%とピークとなっています。

続いて、企画財政課長に平成27年度末の基金残高と、平成28年度末の基金残高の見通しについてお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) 平成27年度末の基金残高は、約20億3,000万円であります。平成28年度末の基金残高の見込みは、約21億7,000万円であります。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) 済みません、28年度末をもう一回お願いします。

○議長(仲田 強君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) 平成28年度末の基金残高の見込みは、約21億7,000万円であります。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) それでは同じく企画財政課長に、平成29年度の当初予算の繰入金についてお伺いをいたします。



○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成29年度の繰入金につきましては、3月会議初日の予算案内容説明の中でご説明をいたしましたが、財政調整基金繰入金として、1億6,039万8,000円。防災対策加速化基金繰入金として、1億3,615万8,000円、国際交流基金繰入金として、5,000万円、ふるさと元気基金繰入金として、1,995万6,000円、このほか、高額介護サービス費貸付繰入金として100万円、高額療養費貸付基金繰入金として、300万円となっており、繰入金の総額としては、3億7,051万2,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

ここで再度市長にお伺いをいたします。

これまでの答弁を聞きますと、今後の財政見通しとしては、なかなか厳しい状況で、このままいけば将来的には市民に負担がかかるようになるのではないかと考えますが、このあたり、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、企画財政課長が答弁いたしましたように、この大型事業で借り入れた地方債の償還、既に始まっております。数年は義務的経費というのが硬直化し、大変厳しい財政状況が続くものと認識しておりますが、私も今回2期目に向けての決意といたしまして、市民の皆様になんとか新たな負担を求めるとは毛頭ありませんし、大変厳しい財政状況は続くと認識しておるところであります。これまで培ってきた国・県とのパイプや人脈をフルに活用しながら、限られた財源の中で最大限の効果を生むような事業展開と財政運営を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 市民の負担はないというふうなことです。全国の中で土佐清水市だけが有利な起債を多く借りているのならば、このランキングが6位といっても心配がないのかもしれませんが、ほかのところも本市と同様にできるだけ有利な起債を借りているようにして

いるのではないのでしょうか。その上でランクづけされた結果だと私は思っています。

先ほどの市長の答弁を聞く限りでは、要は過疎債や緊防債など、交付税措置がある有利な地方債を借りているので問題ないのかなと言っているんだと思うんですが、しかしながら、これまでの答弁を聞きますと、平成34年度に公債費が19億円余りでピークを迎え、実質公債費比率が平成29年度には、起債時に県の許可が必要になってくる起債許可団体となる18%を超えてきて、平成35年度にはピークとなる23%となり、一般単独事業債等の発行ができなくなる早期健全化団体となる基準の25%に近づいているということで、これは大変に厳しい状況だと私は考えています。市内の人口とそのうちに占める15歳から64歳までの稼働年齢層のこれまでの推移をみても、平成10年度には人口1万9,952人に対し、稼働年齢層が1万1,919人、平成20年には人口1万7,292人に対し、稼働年齢層が9,218人、平成28年には人口1万4,523人に対し、稼働年齢層が6,898人と、5,000人強減っていて、先ほど答弁いただいた人口ビジョンでも、これから先人口の減少が予測されているわけであり、こうなってくると、地方交付税が減っていき、税収が減り、収入が減っていくということが予想されますし、公債費も上昇していく、こういった状況になると、長期財政見通しの中の収支状況の推移として示されているとおり、これから先財源不足が生じ、基金を取り崩しての補填が必要となってくるわけですし、今のペースで取り崩し、繰り入れをしていけば、数年後は基金が枯渇するのではないのでしょうか。

そうならないために、これから財政の見直しが必要だと思いますし、まずはしおさいの職員に対して行ったような給料カット、給料表の見直しなどをして、身を切っていくことになるのかなと考えます。

それでも財政が立ち行かない場合、そのつけは最終的には市民が負担することになると思います。先ほど市長の答弁で、市民に負担をかけないというふうな答弁がありましたが、昨年12月の産業厚生常任委員会の中で、土佐清水市水道料金審議会条例の制定についての審査の際、審議会へ水道料金改定について諮問し、平成29年度中に5回程度の審議会を開催した上で市長へ答申、12月会議で料金改定の議案を提出し、30年4月給水分から新料金で行いたいとの話でありました。ということは、水道料金については平成30年度から料金が見直されるということですよね。このように各種料金、例えば公民館の使用料など、各種使用料金や、住民票などの発行手数料などの増額や市税等の増加、例えば市民税、固定資産税、軽自動車税の標準税率の見直しなどが行われ、だんだんと市民の負担がふえていくのではないかと考えます。

現在、基金を取り崩していかなければならない状況にまでなったこの4年間の市政運営について、本当に土佐清水市の人口推移から見出される予測に沿った事業展開がなされてきたので

しょうか。市民の意見を真摯に受けとめ、その上で市の置かれている状況を十分に説明の上で、心の対話を行えば、最大多数の合意点が見つかり、市民の合意を得た最善の事業を進めることができたと考えます。

残念ながら、私は市議会議員としてこれまで見てきた市長の政治姿勢から、この当たり前のことが現状できていないと判断せざるを得ません。まちの健康状態は決してよい状態とは言えず、土佐清水市が最悪の財政破綻に陥らないために、残された時間はそう残っていないと思います。私はこのまま、今の市政が続けば、土佐清水市は間違いなく破綻すると考えます。現在の土佐清水市の状況、さらに将来見込まれる状況を冷静に、また客観的な視点で見たとき、もっと自治体の規模に合った、人口が減って収入が減っていても将来にわたって市民に負担をかけることのない市政運営、理にかなった事業展開がこれからは必要だと思います。

まちを健康にするには、その心臓部、つまり市役所が健全でなくては始まらないと思います。しかし、今の市役所の健康状態は決してよい状態とは思えません。このような不健康な土佐清水市になったのは、市役所が市役所としての力を十分に発揮できていないから、言い換えれば、今の市政運営が不健全な状態であることにその原因があると強く考えます。

私はまず、この市役所を健全化することが、今の土佐清水市にとって真っ先に施さなければならない治療であり、喫緊の課題だと思います。私は泥谷市長にそれができるとは到底思えません。

なので、次は私が市長になって、まずはこの市役所を健全化し、そして公正で公平、透明性を持った真の市民のための市政を展開していき、このまちを健康にしていきたいと思います。

以上で、この思いをお伝えし、私の最後の一般質問とさせていただきます。

なお、この3月をもって退職される市職員の皆様、本当に長い間市勢発展のために努めてくださり、本当にありがとうございました。一言感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（仲田 強君） 暫時の間、休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時13分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして、2点の一般質問を行いたいと思います。

まず1点目の財政の現状と、今後の収支見込み等について関係課長に質問いたします。

なお、先ほど岡本議員も同様の質問をいたしましたので、できる限り視点を変えて質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、先ほど市長からも議員としての精査した上での質問をぜひしてほしいということでしたので、私はできる限り財政の数字については事前に調べておりますが、ただ時期的な面がありますので、数値はちょっと違うかも知れませんが、個別の論議はしたくありませんので、その点はぜひご理解して答弁をお願いしたいと思います。

平成28年度の本市の最も主要財源である地方交付税が大幅な減額になりました。このことはいわゆる人口減がありますので、一定は予想されておったところですが、ただ、対前年比で3億5,000万円の減、この財源は本当に市の裁量で予算組みができますので、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことと推察をいたしております。

平成28年度の地方財政計画での地方交付税の総額は、1兆6,700億3億円、これ27年度が1兆6,754億8千円でしたので、実に546億円の減になっております。ちなみに臨時財政対策債、3兆7,880億円、これが27年度が4兆5,250億円でしたので、7,370億円、実に16.3%の減になっております。ちなみに来年度の地方財政計画での地方交付税は、総額で1兆6,329億8千円、対前年比で3,705億円の減額、これ出口ベースですけれども、本年度よりさらに厳しさが予想されております。

今後本市の財政構造を考えた場合、相当に知恵を絞って、重点施策を中心に予算編成を組まなければならないと思うところであります。現在の実態と、今後の見込み等について、ともに考えていただければありがたいとの思いで質問をいたしたいと思います。

まず、市税について税務課長にお伺いをいたします。

市税の主要な部分を占める市民税、いわゆる個人税ですけれども、個人税の現状について、平成28年度の決算見込みについて、わかっておればお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） 個人市民税の平成28年度決算見込み額の現年度課税分についてお答えいたします。

決算見込み額は、5億8,365,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 当初予算より5,000万円程度ふえておりますが、28年度補正予算の確か6号でしたかね、12月補正で5,400万円程度追加計上したんですけど、これは説明の中では主にサンゴの漁獲高が上がったということでお伺いをしております。

次に、29年度ですけれども、来年度の予算については、4億6,454万9,000円を計上しております。いわゆる対前年度から見ると、大体1,200万円増額になっておりますけれども、この原因についてわかっておればお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 税務課長。

(税務課長 野村仁美君自席)

○税務課長(野村仁美君) お答えいたします。

平成29年度の現年度課税分だけで言いますと、当初予算比で1,338万7,000円増になっておりまして、28年度の決算見込み額から言いますと、4,381万6,000円の減となっております。

主な要因としましては、サンゴの水揚げ金額については、平成23年度課税分よりずっと伸びてきていて、28年度がピークとなっておりますが、昨年の水揚げの金額が減少幅が大きいということが予想されておりましたので、この水揚げの減によるものが主な要因となっております。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 従来 of 市民税、過去数年間あったわけですけども、ここ2、3年はサンゴによって増減があるということですね。

わかりましたが、次にいわゆる今後の見込み、難しいと思いますけども、その点概算で結構ですので、今後の見込みについてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 税務課長。

(税務課長 野村仁美君自席)

○税務課長(野村仁美君) お答えいたします。

サンゴの水揚げについては、主な需要先である中国の経済状況、資源生態などさまざまな要因により予測は難しいものとなっております、また今後の税制改正による影響も受けることとなりますが、人口減により、納税義務者は平成19年度、6,564人、平成23年度、6,204人、平成28年度が5,943人と減少が続いており、増額となる要因はないと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。人口といわゆる稼働年齢層にしても減少しますので、一定、今以上に下がるということですね。

次に、固定資産税の現状についてお伺いいたします。

28年度の決算見込みについてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えいたします。

28年度の固定資産税現年度課税の決算見込み額は、5億4,347万5,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 5億4,700万円ということですね。わかりましたが、29年度が5億5,208万8,000円を計上しております。当初予算に比べると1,300万円ほど余計なんですが、ただ今課長の決算見込みの中では、ちょっと1,000万円程度ふえるのではないかと思うわけですが、通常考えてみれば、土地や家屋のいわゆる路線価とかそういったのについては下落傾向にあると思うわけですが、今回は決算見込みでもふえておる。そしてまた当初予算でも対前年比でふえておるというふうな数字の説明があったわけですが、この内容分析について、どのように解釈をしているのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えいたします。

昨年度の当初予算と比べますと、現年度課税だけで言いますと、977万2,000円増となっております。決算見込みからは861万3,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、固定資産税は土地、家屋のほかに事業用資産である構築物、機械、装置等に対する償却資産があります。この償却資産は資産ごとに取得価格を基礎として、耐用年数に応じた減価率により計算することとなっております。太陽光施設の機械、装置の新規事業用資産が増になったことによりまして、予算額の増を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。太陽光の発電が償却資産ということになるんですかね。ちなみに、対象箇所数といますか、今現在わかっておればお答え願いたいと思います。

○議長(仲田 強君) 税務課長。

(税務課長 野村仁美君自席)

○税務課長(野村仁美君) お答えいたします。

28年度が個人、法人あわせて39件ありまして、29年度に新規にふえる事業所が、個人、法人あわせて13件を見込んでおります。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) そしたら来年度以降、トータルで52件ということになりますね。わかりました。

次に、償却資産がふえるということはわかりましたけども、先ほど言いましたように、土地、家屋の下落が続いておる、いわゆる路線価、そしてまた県が地価調査価格、そういった調査をしておりますけども、多分この状況では評価が下がるのではないかというふうな判断をしておりますけども、今後の土地、建物の評価の見込みといますか、それはどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 税務課長。

(税務課長 野村仁美君自席)

○税務課長(野村仁美君) お答えいたします。

土地は、国土交通省による公示価格、県の地価調査価格が毎年公表されておりますが、平成13年より下落を続けておりまして、土地の調定額も平成15年の評価替え年において、1億6,840万円ありましたものが、平成27年度は、1億2,371万円程度まで下がっておりまして、平成27年より下落幅は縮小しておりますが、依然下落は続けております。現在平成30年度の評価替えに向け、不動産鑑定士に鑑定委託をしているところでありますが、今後も特に津波浸水エリアにおいては、下落するものと予想されることから、過去の下落率からの推計とはなりますが、平成30年度の評価替え年においては、調定額で、500万円程度減少するのではと推計しております。

また、家屋につきましても、近年全体の棟数が減少しており、平成21年度免税点以上の家屋が1万3,094棟あったものが、平成27年度、1万765棟となっており、この間調定額も2,085万円程度減少しております。平成30年度の評価替え年においては、家屋で

600万円程度減少するのではと推計しております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。

次に、市税全体のということで通告しておりましたけども、今先ほど市民税、固定資産税で、いわゆる答弁の中ではここ数年来下がっておるといふような判断できると思いますので、この点については割愛させていただきたいと思います。

次に、収納推進課長にお伺いをいたします。

市民税、いわゆる個人分ですけども、先ほど税務課長より課税の実態について説明を受けましたけども、平成27年度の収入未済額について、現年課税分で604万4,584円、滞納繰越分で972万9,223円、合計で1,577万3,807円の多額の未済額が生じておりますが、この収入未済額の内容分析はどのようにしているかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えいたします。

市民税の収入未済額の内容分析といたしましては、破産、経営不振、失業、傷病による収入減、行方不明、支払い能力はあるが納税意識が低いことが主な要因と思われま

す。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） そこで、28年度の収入未済額の決算見込みについて、もしわかっておればお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えいたします。

平成28年度市民税の収入未済額は、2月末時点の見込みは、収納率が96.98%で、1,420万円となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 1,420万円、これは現年課税滞納分あわせての数字ですね。わかり



ました。

次に、固定資産税の平成27年度分ですけれども、収入未済額、現年度課税分が2,483万3,140円、滞納繰越分が5,889万6,401円、合計で8,372万9,541円という本当に多額の未済額でありますけれども、この内容分析についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えいたします。

固定資産税の収入未済額の内容分析につきましては、特に事業所の経営不振、倒産による大口の収入未済、納付困難となる相続と200件を超える県外の滞納者が主な内容となります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 倒産と200件を超える市外の方が主な原因ということなのですが、課長ちなみに法的な問題ですけれども、この市税、時効については何年ですか。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） 5年です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） その時効なのですが、実は以前にも時効について委員会なんかで議論したことがありますけど、地方税の徴収権の時効については、私、別に税法のほうで時効があると思ってましたけど、資料をいただきますと、地方税の徴収権は私債権に類似した性格を持つことから民法の規定が準用されるということのようです。いわゆる公債権についても、私債権についても、いわゆる地方税、地方税は公債権だと思うわけですけども、適用されるということですので、そこで一応民法の条項を見ますと、時効の中断事由については、147条、いわゆるこの中で請求、差し押さえ、仮差し押さえ、または仮処分、それで承認ということですので、私自身が相手方に対して請求した時点で時効の中断になるというふうな判断をしておりましたけども、実はもう一つ153条の催告の中で、いわゆる催告について6カ月以内に裁判所の請求とか、あるいは破産手続の参加とか、差し押さえ、そういった仮処分をしなければ効力を発しない。それで間違いないんですかね。

ということですので、詳しく言えば、到達主義ということを採用しておるようですので、できればなかなかこの中でちょっと気になることが、その個人分について、いわゆる納税意識が

低いということも一つの大きな原因と言われておりましたので、できればなかなか苦勞されると思いますけども、やはり時効についての中断措置、これをぜひともご苦勞をかけますが、市民の税金ですので、皆さんに公平に納税義務をしてもらうという観点から立って、ぜひこの時効の中断についても積極的に取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、平成28年度の固定資産税の収入未済額の決算見込みについてお願いをしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えします。

平成28年度固定資産の収入未済額は、2月末時点の見込みは、収納率85.76%で、8,470万円となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ということは、平成27年度よりふえるということですね。2月時点ですので、まだひと月ありますので、また努力をお願いしたいと思います。

次に、幡多広域租税債権管理機構への移管について、これ特別会計も含めてなんですけども、平成26年度から28年度までの3カ年について、件数と滞納額、徴収金額をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えいたします。

平成26年の移管金額、4,774万8,388円、徴収額、2,179万9,202円。平成27年、移管が4,261万4,014円に対し、徴収2,595万7,251円。平成28年は2月末時点でございますが、移管額3,405万8,378円に対し、徴収額1,644万8,072円、3年間合計で、1億2,442万780円の移管に対し、徴収額6,420万2,525円で51.7%の徴収率となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。実は私自身の認識なんですけども、結構低い額じゃないかと思っていましたが、51%ですかね、徴収率ということですので、なかなか厳しい方を

移管をしておるようですので、結構効果が上がっておるなというふうに感じますが、そこで、27年度だけで結構ですが、これに係る経費、当然人件費、物件費もあるんじゃないかと思えますけども、27年度幾らになっているかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） 平成27年度の租税管理機構への負担金につきましては、市税で442万3円、国保税のほうから356万2,000円、計798万2,003円の負担金となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 結構国保ようけですね。合計で798万2,000円。これ単純には言えませんが、費用対効果についてはどうでしょうか、そこらあたり、なかなか難しいとは思いますが、結構効果を上げていますので特にどうこう言うことはないですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） 費用対効果としては、非常に難しいところばかりですので、機構としては物すごく頑張ってやってくれていると思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。ぜひご苦勞をかけますがよろしくお願ひしたいと思います。

次に副市長にお伺ひいたしますけども、副市長、本当に長いこと質問していませんので申しわけないと思えますけどよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど課長からも少し答弁がありましたが、費用対効果については難しい点についてよく効果を上げているような答弁もありました。私自身も租税機構に移管したがるについては51%ですか、その徴収されよるということで非常に実績を上げておるなというふうな感想を受けたわけですけども、再度冒頭に言いましたように、税金については市民の公平性ということが大事だと思いますので、その点についての徴収実績についてどのような認識をしているかお伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

ただ今収納推進課長からも答弁ございましたけれど、議員ご承知のとおり、幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構は、平成20年度に発足以来、住民税や国保税などの市町村税の滞納整理に努めていただいているところでございます。ただ今収納推進課長が一部答弁ございましたが、平成20年度から昨年度、平成27年度までの間、租税債権管理機構に負担した金額の総額は、6,722万7,267円に對しまして、この間20年度から27年度までの本税、督促手数料、延滞金の総収入額は2億2,254万556円となっており、大きな成果が出ているものと認識しております。

あわせてこの間毎年職員1名を租税債権管理機構に派遣しておりまして、その業務に当たっていることから、そのノウハウ自体が本市の収納事務全般のスキルアップにつながっているということとともに、租税管理機構は市町村から引き継いだ案件については、財産調査等を行い催告書を通知して反応がない件につきましては、強制徴収、いわゆる給与、不動産等の差し押さえを主として滞納整理を行っていることから、滞納に対する抑制効果も一定あると認識しております。

租税管理機構は5年を1期として業務を行っており、現在2期の9年目に当たっており、来年度が2期目の最終年度になることから、平成30年度以降の3期目について、現在取り扱い案件等について協議がなされており、公債権、今議員がおっしゃっている以外の私債権についても取り扱うかどうかいうふうに議論をなされておると聞いております。

引き続き市としましても、租税債権管理機構と連携、協力しながらまいっていききたいというふうに思っております

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 今なかなか景気が非常に難しい時代ですので、本当に税務課の職員、収納推進課の職員、ご苦勞をかけておると思いますが、ただ冒頭の中でいわゆる払う意思のない市民もおるといようなことを答弁されましたので、やっぱり公平の原則から言ったらどうしても善良に払っている市民に対しては非常に不公平感がありますので、ぜひ先ほど冒頭紹介しましたように、時効の中断ですね、それについても随時して図って、徴収の向上に努めていただきたい、このように思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に企画財政課長にお伺いをいたします。

冒頭に言いましたけど、地方交付税、今回対前年比で3億5,000万円、地方財政計画の中でも非常に全体ですごい減額になってはいますが、本市の場合特に主な要因は人口減だと思うのですが、そのほかについての原因分析はどのように判断しているのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

地方交付税の中の普通交付税につきましては、平成28年度分の算定から、平成27年度に実施しました国勢調査による人口、数字を申しますと、平成22年は1万6,029人でありましたが、平成27年は1万3,778人と、2,251人の減の数値を用いることになったことが大きく原因としてありまして、平成27年と比べ約2億7,000万円の減、また臨時財政対策債についても7,800万円の減と合計で3億5,000万円近くになりますけれども、減となったところであります。特別交付税につきましては、例年3月中旬に決定されますので近々通知があるかというふうに思います。ちなみに各費目の単位費用等のところを見ても、やはり人口によるところがその減額幅が非常に多いという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 主な原因は人口減ということで、わかりました。来年度も結局全体の中でも、財政計画の中でも非常に減額じゃないですか。うちの場合も当初時点で2億円以上の減額になっておりますけれども、原因については28年度の同様の考え方でよろしいでしょうか。ということで同様のよう判断しますので、答弁については割愛させていただきたいと思っております。

次に、市有財産の遊休地の実態について総務課長にお伺いをいたします。

その遊休地の定義なんですけれども、定義については国土利用計画法の中に定義をされています。1点目として、国土利用計画法の中で取得後一定期間を経過して未利用である土地、これいわゆる遊休土地、その中で用途指定がされていまして、市街化区域と、あるいは市街化調整区域、都市計画区域以外の区域ということで、数字的な面積がありますけれども、そういったことと2点目で、取得後2年を経過したものと、もう3点目が住宅、事業の施設等の用に供されずに未利用ないし利用の程度が著しく劣っている土地というふうな定義がありまして、うちの場合は、土地利用としてはされていませんわね。確か高知市だけだったと思うんですけど。ということで、2、3点目の取得後2年を経過したものと、著しく利用が劣っているもの、この2点についての要件でお聞きいたしますけれども、このいわゆる筆数と、評価額について幾らに

なっているかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

現在貸し付けしている物件及び学校関係以外で質問の要件に当たる土地は、筆数が31筆、面積が3万6,334㎡、評価額については、近傍の評価額をもとに試算しますと、1億286万2,000円となります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 結構少ないですね。普通財産ですので、もっとあるかなと思っていましたが。そこで31筆の中で、売却できる可能性のある財産、これ普通財産だと思いますけど、どの程度になっているのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

現状では、先ほど回答いたしました31筆についての詳細な調査がなされていないため、売却可能な物件の提示については難しいですが、本年度作成しております、公共施設等総合管理計画書をもとに、今後は個別計画を展開するための委員会を検討しておりますので、その中で具体的な計画を審議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 計画書の策定をしておいて、委員会をつくるということですので、ぜひつくって一定の売却に向けての準備をしていただきたいと思います。実はこの件については、以前からも議会の中でも一般質問の中でもあったようですが、その中で一定塩漬けの土地は整理したらどうかということなんですが、そのときに答弁の中では、非常に形状が悪い土地、あるいは交通の便が悪い中で、なかなか市民に呼びかけても買い手がないというふうなことでしたので、都会の方からすれば魅力的な土地があるかもわからん。ホームページなんかでPRしたいというふうな答弁だったと思うわけですけども。

それともう一つ、長期財政の見直しの中でも、遊休地の活用ということで上げておりますが、そこで市長にお伺いいたしますけども、先ほど言いましたように、利用がなければ、やはり一

定、なかなかはっきり言って、このご時世ですので買い手は難しいと思います。と思いますが、これを置いておってもやはり活用がなければ無駄になるがやないかと思っております。先ほど言いましたように、長期財政の見通しの中でも、財源不足の対応策として遊休資産等の賃貸借、売却など、民間への活用をしたいというふうに掲げておりますので、この辺で早い時期に課長もちょっと答弁ありましたが、整理の必要があるのではないかと思いますけども、この点について市長にお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおりであります。現在の総務課長が答弁したように、未利用の土地、建物につきましては行政手続が完了し、処分できる状態にあるものは売却、あるいは貸与などの方法により、積極的に民間への活用を図り、その収益を自主財源の一部として活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 民間への活用ということで答弁ありましたが、ぜひそういった取り組みでお願いしたいと思っておりますし、また例えば行政財産であっても、自治法上でいわゆる使用許可とか、そういった方向もあるようですので、ぜひ市長、積極的に売却へ向けての検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、企画財政課長にお伺いをいたしますが、財政指標について、細部にわたって聞きたいわけですが、ただ先の岡本議員の中で地方債、実質公債費比率とか、地方債についての議論がありまして、重複するからという思いがあります。それなので課長申しわけないですが、これはちょっと割愛させていただいていいですかね。

次に、副市長にちょっとお伺いしたいと思っておりますが、先ほど岡本議員の議論がありましたが、その市債の残高、平成27年度末で148億5,230万円、これ単純に平成28年12月31日の人口の1万4,294人で割りますと、一人当たり103万9,000円、岡本議員の中では110万というような数字が出ましたけども、でなっておりますと思っておりますが、ちなみに国の借金が国債と借入金、政府短期証券を合わせた合計が2016年の12月末で1,066兆4,234億円ですので、国民総人口が1億2,686万人で割ると、一人当たり約840万円の借金ということになり、本市の場合はそれから見ると8分の1程度かなというふうに思っておりますが、ただ少ないに越したことはありませんので、できれば少ないほうがいいと思っております。

そこで29年度、清水小学校の改築、そしてまた給食センターの建設等で21億2,000万円の事業費を見込んでおりますので、今後も増加が想定されております。実はこの起債について増加の原因についても私自身も過去の一般質問の中で、市庁舎の耐震化の問題、あるいは中央公民館の改築の問題、これを2回ほどしたがじゃないかと思うんですけども、それで清水小学校の改築問題や、あるいは南海地震対策、そんなことをぜひしようというふうな、まあ責任がないではないですので、執行部が財源を持っていますので、そういったことも起債の増加の原因ではなかろうかというように思っております。できればふえたとしても今後南海地震対策がありますので、できれば緊防債があるうちに早急にしていいただければ市民の安心・安全のために必要かなと考えております。

そこで副市長に、前段長くなりましたけども、副市長にお伺いしますが、今後保育園の高台移転など、いわゆる市債を発行して財源に充てるというふうな大きな事業はどのようなものがあるのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

29年度については予算でお示ししていますので、平成30年度以降の予定の大型事業を申し上げますと、防災行政無線のデジタル化事業、それからメジカ産業、今年度29年度から予算化をしている再生プロジェクト関係で、冷凍・冷蔵保管施設等の整備を行う予定にしております。これが今後30年度以降の大型の事業になりますけども、先ほど議員さんが申しましたように、29年度で行う下川口保育所、それから三崎の保育所については、県が4分の3の補助金がございますので、残りに緊防債を充てていくという財源を見込んでおりますので、緊防債については余り大きな金額にはならないというふうに思っております。

いずれにしても、事業の実施に当たっては国・県の補助事業の活用はもとより、過疎債や緊急防災・減災事業債などの優良債を活用して、一般財源を極力抑えた形で実施したいというふうに思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。大きなものとしては、防災行政無線、メジカ対策ということで、次に南海トラフを中心とした市債の発行についての考え方ということを通告していただきましたけども、先ほど副市長のほうよりできるだけ優良債ということですので、割愛させていただきたいと思っております。

以前、ずっと前なんですけど、10年以上前と思いますが、議員として高知市で松本英昭氏、



地方自治法の著者の講演がありまして、そのときにその講演にほかの議員とともにいったん行きましたよ。行ったときにその人の講演の中では、いわゆる国の借金、地方債、国債については発行したところが引き受けが個人、あるいは企業であるので、見方を変えれば国民がお金持ちというか、企業が国に貸している、お金持ちになるので、あながちそれほど悲観することはない、財政的に見ればですよ、そういった話をされていまして、そうやって言えば企業の資産になるのかな、個人の資産になるのかなと思ってましたので、ただそう言いましてもやっぱり発行をするとほとんど起債に償還とかいうことになって、人件費、物件費だけということに義務的経費の増大になりますので、その点ではぜひ決して楽観することなく財政運営に当たっていただきたいと思います。

次に市長にお伺いをいたします。

先ほど課長からも答弁いただきましたけども、その地方交付税、本市の本当に重要な交付税なんですけども、これについて先ほど課長からの人口減が主だったという答弁でしたけれども、30年以降の見通しについて、どのように推計しているかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 国の地方財政計画において、地方交付税は平成25年度以降、毎年削減されていることから、今後も増額というのはなかなか期待ができないというふうに思っております。ご承知のとおり、普通交付税は平成28年度分から、平成27年国勢調査の人口で算定され、本市は激変緩和措置があったとはいえ大幅減となっております。平成29年度以降、この激変緩和措置も段階的に少しずつ解かれていくことと思われまますので、平成30年度以降も減額されていくものと推計しておりますが、今過疎の地域の協議会とか市長会においても、この大変減額をされて厳しい市町村が全国にもたくさんありますので、そういう市長会、また町村会、そういった地方団体と協力しながら、この地方交付税の算定方法を抜本的に見直していく、そういう取り組みをやっていきたいと思っております。また、特別交付税についても、今回1月の末には四万十市、宿毛市、3市の市長、議長が総務省のほうにもお願いに要望活動をしておりますし、そういった国・県と連携をしながら、この財源対策に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 非常に市長から厳しい意見で、私もそのとおりだと思います。

今その中で、算定の見直しについて要望したいということですので、ぜひその点でお願いし

たいと思いますし、その過疎の団体と言いましたけども、過疎も実はこの前の新聞では、若干ふえていますよね、800何ぼになっていますし、もうちょっとできれば地方債計画の中で、大体今4,000億円ですかね。その増額についてもぜひ市長、要望していただきたい。過疎債の枠ですね。ぜひお願いしたいと思います。

いずれにしても、今回財政問題の質問をさせていただきましたけども、実は私自身が今回の交付税の減額、非常にショックといいますか、これほど減らされるとは思っていませんでした。以前の平成16年から始まった18年までの三位一体の改革、あの当時に結局国庫補助負担金の改革でうって、地方へ4,700億円、それともう一つは、税源移譲が大体3兆円ということでしたけども、本市の場合はそれほど所得税が高くなかったのも、それほどなかったとは思っていますけども、もう一つ例のその地方交付税と、臨時財政対策債、これが約5兆1,000億円ですか、そういった非常に地方にとっては、三位一体改革については、税源を移すといったものの、非常に厳しい状況であったと思うわけですが。それ以上に今回の交付税の減額は非常に厳しいというふうに捉えています。そういった点から見てみますと、いわゆる現在その第7次の総合振興計画、あるいはまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を並行してやっておりますので、そういった中でやはり頼みの地方交付税が非常に減額になっているということは、今後の本市の行財政運営が非常に厳しい状況になってくると思います。そういった意味では、ぜひ皆さんが知恵を絞って、市民福祉の向上のために、できる限り効率のよい予算組みをぜひともよろしく願いをいたしたいと思います。

もう時間が無くなりましたけども、2点目の南海トラフ地震対策についてお伺いをいたします。

この点については、随分と毎議会ごとに質問をしておりますけども、割愛しながら質問をしたいと思いますが、危機管理課長にお伺いをいたします。

現在の避難道の必要箇所数と現在整備済みの箇所は何カ所かお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

避難道の整備につきましては、各地区でワークショップ等を開催し、地元要望を吸い上げて、144カ所ございました。26年から28年度で計画的、集中的に整備を行ってきております。現地精査で用地の問題、地権者であるとか、地形とかいう部分でございしますが、実施困難な48カ所を減じた96カ所に対し、28年度末で91カ所の整備が完了する予定であり、整備率は94.8%となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。94.8%の整備率ですが、その残りの箇所数ですね、わずかなんですけど、これその計画と一括して問いますけど、残りの部分が国の社会資本の整備総合交付金、この対象にもなるんでしょうか。その計画について、残りの部分についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

残りの5路線につきましては、29年度に計画と申しますか、施工を計画しております。

補助につきましては、28年度までは国の社会資本整備総合交付金を活用しておりましたが、整備計画の中に入れておる分が3分の2対象となっておりますが、29年度の実施につきましては、計画からは外れますので、緊急防災・減災事業債、交付税措置として7割充当で対応してまいります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 次に、住宅の耐震化についてお伺いしておりましたけども、前段の議会の中でもある程度こっちは済んでおることですので、割愛させていただきたいと思えます。

ちなみにちょっとこの前の3月10日の高知新聞の例の大月の問題ですね、この記事を見て驚いたというか、大月の場合はうちと同じような防災対策をしているんですけども、いわゆる耐震改修がほとんどなかった、16年度にやっと1件改修されたということの、この記事を見て驚いたわけですが、そうしてみるとうちは大月と比較にはならないと思えますけど、ただ大月の場合は、大半が半分以上が浸水地域、このことを考えれば非常におくれておるなということで、それから見れば本市の場合は非常に進んでおるなというふうに思っております。

これからも来年度以降については、一応増額、もう予算計上されていますので、その点についても積極的に市民へのPRを含めた取り組みをお願いしたいと思います。

あと、防災士の問題とか、防災教育の取り組みとか、それぞれ質問をしておりますけども、ちょっと時間がありませんので、申しわけないんですけども、課長、割愛させていただきたいと思えます。よろしいですかね。

それではちょっと副市長にお聞きをいたしますが、先ほど言いましたように、この前随分と施設整備に図られてきましたけども、課長先ほど答弁がありましたように、避難道の整備、ま

た大岐地区に避難タワーの建設、そして地域防災拠点施設など随分と整備されてきましたが、あと残された事業、大きな事業で結構ですが、どのようなものがあるのかお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 先ほど危機管理課長から答弁されたように、平成26年度から28年度の3年間で命を守るために集中的に避難場所の整備、それから避難道、避難タワー等を行ってまいりました。残された事業5カ所が避難道の残された分でございますけども、これも次年度、29年度の早い段階で地元と協議をして完成を行っていききたいというふうに思っております。

今後取り組んでいこうという事案につきましては、ハード面はほぼでき上がっておりますので、今後はソフト面について力を入れていききたいというふうに思っております。例えば自主防組織の活性化、それから市内ではいろいろ計画書をつくっております。その見直し等々を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） それぞれ答弁いただきました。ただ、危機管理課長には時間がオーバーしまして申しわけなかったんですけど、先ほど冒頭言いましたように、地方交付税が人口減とともにこれからふえる可能性は非常に低いように思っておりますし、先ほど言いましたように、10何年前の三位一体改革よりかはさらにひどい状況ではないかと思っております。そのためにぜひ、いわゆる総合戦略、市の振興計画、その整合性をとって、効率のよい財政運営をお願いいたしたいと思えます。

そしてまた、東南海の南海地震対策についても、以前の想定では相当の厳しい被害状況がされておりますけども、対策によっては非常に激減するというふうなことであるようでございますので、今後もぜひ総合的な対策について努めていただきたいと思います。

最後になりましたけども、今月末で退職されます、山本豊会計管理者、木下司総務課長、山下毅議会事務局長、坂本和也環境課長を初めとして、職員の皆様方には長年にわたり、市民福祉の向上にご尽力をしていただきました。改めて深甚なる感謝を申し上げます。

実は私の経験から申しますと、退職したら非常に時間が早いです。あっという間に1年といったら早過ぎたというような、そんな感じです。したがって退職した時点で、4月からもう計画を立てて、中長期で計画を立てて、とにかく健康、そのためには何をせなあいかんか、

もう皆さん知っておるとおりですけれども、運動しながら栄養をとってということに尽きると思います。ぜひ健康には十分に気をつけていただいて、ますます地域住民のためにご活躍をされますことをご祈念申し上げまして、全ての質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時13分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ご苦労さんでございます。それでは同志会の岡崎ですけれども一般質問を行います。

今回は、空き家と市長の政治姿勢についてお聞きをいたします。

まず、空き家対策につきましては、本市の人口動態を高齢者福祉計画から参照しますと、平成21年総人口は1万6,870人、平成28年、総人口1万4,543人となっており、8年間に2,327人減少しております。1年間平均約291人が減少し、地方交付税にも大きく影響をしておるところであります。

今回私は財政については、人口減少時代と空き家の増加について、その対策について執行部に対応策を質問するものであります。財政につきましては、岡本議員、小川議員と同一の件も出てきます。かなりの場合は割愛させていただきたいと、こういうふうに思っております。

本件、空き家につきましては、全国で調べてみますと、全国総住宅数6,063万戸、空き家数820万戸、5年間で約8.3%増で、63万戸ふえております。高知県の総住宅数は39万2,400戸、空き家数6万9,800戸で、17.8%、これは総務省の統計局から出しました。ちょっとそこには書いてありませんけれども。それで今度は土佐清水市の場合、これは総務省の統計ではありませんが、このところから見ますと、空き家は2013年で、2,660戸、空き家率、土佐清水は22.5%とのことであります。ちなみに私の住む下ノ段の私の班は14戸あるんですけれども、空き家が5戸、ひとり住まいの家が4戸、残りは2人とか3人ですけどね、ひとり住まいのところはまたやがて空き家になろうかと思えます。

空き家の率は非常にこういうふうにどんどん、どんどん毎年ふえております。私が帰ってからもどんどん、どんどんと空き家がふえておるところであります。こういうふうに全国的な問題でもあり、当市も田舎も同じ空き家の問題で悩んでおり、各基礎自治体とも非常にこの取り

扱いには悩んでおると、テレビ等で見るとおり、本市もそうだと思いますけれども。

今回私は、空家対策の推進に関する特別措置法を中心に、執行部にその対応について質問戦を展開します。危機管理課長になるんですけども、なかなかこの空き家の対策は都市も田舎も、また本市にとっても非常に悩みの種であります。私の住む三崎浦にも空き家非常に危ないのがあります。上野のほうにもある。各地にあります。この辺で一回空き家について執行部も議員も、みな一度考えながら空き家をうまいぐあいに活用できんかな、あるいは空き家の対策は十分かな、あるいは相続人はいかがかなということの思いながらの質問であります。

危機管理課長にお聞きしますけれども、人口減少化と空き家の増加について、過去5年間の空き家に対する増加数、これは大体どのぐらいあるのか。それについてお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

空き家の増加数ですが、国の指定統計でございます住宅・土地統計調査が5年ごとに実施されておりますので、1戸建て住宅で直近の平成25年と20年で比較してみますと、5年間で400軒増加をしております。年間にすると80軒の増加となります。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 4年間で400戸ね。ということは約今3,000戸ということになりますか。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 空き家の戸数ということですか。お答えします。

同じく住宅・土地統計調査で回答させていただきます。20年度が1,880軒、25年度は2,280軒ということになっております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） もうちょっとゆっくり言ってくれんかな。2,000いくらやったかね。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 25年度が2,280軒、これは1戸建て住宅ということで答

弁をさせていただいております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） わかりました。そしたら課長はこれは2,280軒の根拠は、その2,280はこれはどこから出た数字ですか。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 住宅・土地統計調査です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） わかりました。課長が言うのが正解でしょう。私が言うのは、これは一つの統計として出ていましたけどね、2,660がね。その全国とか高知県というのは総務省の統計局だから間違いないやろうけど、土佐清水のはちょっとほかのところから出ておりますので、ここうちと宿毛、室戸、ともに参考ですけど、同じような戸数ですから。

それで一番問題になるのは、いわゆる空き家の中の特定空家、これは空家対策に関する特別措置法第2条第2項にあると思うが、特定空家についてはどのように認識し、どのような状態か、また地区ごとに把握しておれば言ってください。把握してなかったら構いませんが、特定空家とは大体どういうようなものか、この辺についてお聞きをいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

総合的な空き家対策を推進するため、平成27年5月26日付で空家等対策の推進に関する特別措置法、通称空家法が施行されております。第2条第2項で特定空家とはということで定義がございます。そのまま放置すれば倒壊もしくは保安上危険となる恐れのある状態。または著しく衛生上有害となる恐れのある状態。適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態。その他周辺の生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。と、4点が定義されております。

具体的には、1点目の保安上の危険とは、基礎のずれ、柱の傾斜による建物の著しい傾斜及び基礎の破損、変形、土台の腐朽破損により建物の主要な部分が損傷していることなどにより、建物が倒壊する恐れがある場合及び屋根、外壁が脱落、飛散する場合とされております。

2点目の衛生上有害とは、浄化槽等の破損により汚物の流出や臭気の発生、またごみ等の放置、不法投棄による臭気の発生、ネズミ、ハエ、蚊の発生により地域住民の日常生活に影響が

ある状態となっております。

3点目、著しく景観を損なっている状態とは、屋根、外壁が大きく傷んだり汚れたりしている。また多数のガラスが割れたままとなっている。立木等が建物前面を覆うほど繁茂している等の場合を指すとのことでございます。

4点目、その他としましては、立木の枝等が道路等にはみ出し、歩行者の通行の妨げとなっている。家屋にすみついた動物等のふん尿により異臭が漂っている。シロアリが発生し近隣に飛来している。不特定のものが容易に侵入し、たまり場となっている等とされており、以上のような状態の空き家等を指します。

また、実態調査ということでございますが、今年度の取り組みとして、昨年8月より空き家の実態把握のため、臨時職員による現地調査を行い、全域を一巡し、現在取りまとめの作業中でございます。まだ最終取りまとめは終わっておりませんが、概数で申しますと、1戸建て住宅の空き家は市内全体では1,330軒で、そのうち目視により倒壊等の危険が高いと認められるものが290軒、全体のうちの21.8%でございます。ただこの中には集落から離れて、周辺に影響を与えることのない建物も118軒含まれておりますので、先ほど申し上げました特定空家の基準をもとに今後精査を行い、実態把握を行ってまいりたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、特定空家の中で特に危険なところ、三崎のところカラーコーン3つ置いているじゃないですか、あれは危機管理課が置いたと思うんですけども、そのようなところの場合、あそこの場合は特定空家で所有者はわかっとなとして、屋内の財物所有者不明の場合は、これ最も困るわけですね、いずれにしたって。家主も困る、またおらんけんなお困るというようなことで、最も困ると思うところでありまして、対応としては、これも僕ちょっと調べたんですが、不在財産管理人を立てて、空き家の除去は可能と思われませんが、危機管理課長はいかがお考えか。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 空き家となっている建物の所有者と、屋内の財産所有者が異なり、加えて入居者が行方不明の場合、所有者が空き家となっている建物の取り壊しを行いたくても、屋内に入居していた方の家財をどう処分するかという問題が生じてまいります。こういった場合の対応としまして、不在者等財産管理制度の活用が考えられます。民法第25条に不在者の財産の管理について、財産を有しているものがその財産の管理人を置かないまま従来の住所、または居所を去り、その財産を管理することができない場合において、利害関係者、



または検察官から家庭裁判所に対し請求があった場合は、当該家庭裁判所はその請求により、その財産の管理について必要な処分を行うよう命ずることができると規定されております。この申し立てにより、家庭裁判所が不在者財産管理人を選任し、一時的に財産を管理させることが可能となっております。管理人の権限として、保存行為及び目的のもの、または権利の性質を変えない範囲内におけるその利用、または改良を目的とする行為を行うことができるとされており、また管理人はこの権限を越える行為をする必要があるときは、家庭裁判所の許可、不在者財産管理人の権限外行為許可を受けなければならないとされておりますので、家財の処分は可能ではないかと考えます。

したがいまして、不在者財産管理人を選任し、家財を処分後、所有者により建物の除却は可能であると考えます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 法的には十分可能というようなことで、ふだん都会なんかでアパートの中に財産をほったままおらんようになった場合、これは私も何回か扱ったことあるんですが、こんな場合は、原状回復請求というのを裁判所にやって、それでやるんですけど、いずれにしたってこれは家裁なんか、あるいは日にち等々かかって、なぜこんなことを言うかといったら、一般の方も何も非常に相手方がわからんというようなときに、いわゆる行政なんかの助けをかりながらやるというようなのが主旨のようであります。

次にお聞きしますけれども、それでは空家対策の推進に関する特別措置法にいうところの、簡易代執行とはどのようなときに可能か、またその意味はどのようなことか、危機管理課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

空家法第14条に特定空家に対する措置が定められております。所有者が判明しているものについては、同条第1項から第9項で、指導・助言、勧告、命令、行政代執行となりますが、十分な調査を行ってもなおかつ所有者が不明の場合の取り扱いについて、第10項に示されております。少し長くなりますが条文を読ませさせていただきます。

第3項、これが先に述べた命令のことです。に基づき、市町村長は勧告を受けた者が正当な理由がなくて、その勧告にかかる措置を取らなかった場合において、特に必要が認められるときは、その者に対し相当の猶予期限をつけて、その勧告に係る措置をとることを命ずることができるが、その措置を命じられるべき者を確知することができないときは、市町村長はその者

の負担において、その措置をみずから行い、またはその命じた者もしくは委任した者に行わせることができる。この場合において、相当の期限を定めその措置を行うべき旨及びその期限までにその措置を行わないときは、市町村長またはその命じた者もしくは委任した者がその措置を行うべき旨をあらかじめ公告しなければならないとなっております。

要約いたしますと、所有者の調査を十分に行っても所有者が判明しない場合は、指導・助言及び勧告を省略し、市町村長は命令を告示し、代執行を行うことができるとされており、これが略式代執行と言われております。ただし、費用負担の部分で、代執行は措置に要した費用を一たん市町村が負担し、その後所有者に求めることができますが、略式代執行の場合は、費用は市町村負担となります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） いずれにしても、ふつうやる場合、費用は本人になるわけですね。

それから、この簡易代執行の前に、指導・勧告、その他いろいろありますけれども、この際に特に注意すべき点といたしますか、そういう点はどんながありますか。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

特に留意する点につきましては、十分に調査を行うということが一番大事だと思います。調査を行って、まだこの代執行であるとか、簡易代執行に移る前に所有者の責任において空き家に対する措置といたしますか、それが取れないかというところが必要であるというふうに考えます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長の言うとおりでありますけど、それプラス、要は調査にしろ、勧告にしろ、何にしろ、その都度きっちり記録をしてやらんと後で裁判に耐えれんと、向こうから訴訟なんか出た場合ですけど。だからふつうこういうような代執行であれ、強制代執行であれ、どんな場合でも一緒ですけど、十分に調査しながらきっちり記載して、経過を十分に書いて、いわゆる裁判所ではメモの論理と言って、メモをずっとしていたら裁判で採用されるというようなことがありますので、そういうような点もまた、課長、めったにないけれども、これからあるであろうと思っているから、そういう点も十分に配慮しながらやるときはやっていただきたいし、ぜひとも案件については、本人にはこういうような方法もあろうし、あるい

は本人から原状回復請求を申し立ててやる方法も確かにあります。そういうようなこともまた教示していただいたらと、こういうふうに思っておりますので、そこの辺もよろしくお願いたいと。

それではその次に、市の責務についてをお聞きしますが、空家対策に関する特別措置法4条、これによります市の責務はどのようなものか、できるだけ具体的にひとつ課長教えてください。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 空家法第4条に自治体の責務は大きく3点示されております。

1点目は空家等対策計画の作成。2点目、空家等に関する対策の実施。3点目、空家等に関する必要な措置を適切に講ずる。となっております。

1点目の空家等対策計画の作成は、空家対策を総合的かつ計画的に実施するために本市の基本的な取り組み姿勢や、対策を示した計画を作成するものです。定める内容として、以下の9項目が示されております。1点目、空家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空家等の種類、その他の空家等に関する対策に関する基本的な方針、2点目、計画期間、3点目、空家等の調査に関する事項、4点目、所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項、5点目、空家等及び除却した空家等の係る跡地の活用の促進に関する事項、6点目、特定空家等に対する措置、その他の特定空家等への対処に関する事項、7点目、住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項、8点目、空家等に関する対策の実施体制に関する事項及び9点目、その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項を定めるものとしてされております。

2点目の、空家対策に関する対策の実施は、1点目の計画を達成するための各種方策の実施です。主要なものを挙げますと、まず実施体制の整備、これは庁内関係部局の連携体制であるとか、所有者、地域住民からの相談体制の整備です。実施調査、空家の所在の把握。所有者の特定及び所有者の意向の把握。データベースの整備等になっております。

3点目、空家等に関する必要な措置を適切に講ずるといふ、先ほども申し上げましたが、所有者による空家の適切な管理が原則でございますので、こういう部分呼びかけていくとか、特定空家、それも整理と言いますか、管理がなされない部分については、除却であったり、修繕であったり、そういう措置の実施ということになっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、その特定空家から、三崎でちょっと目につくのは、もう

根太なんか折れとるわけですが、空き家から物が落ちた場合、あるいは人に当たった場合、車に当たった場合、これの法的な責任はどこにありますか。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 法的な部分まで責任の所在というところは十分に押さえてはおりませんが、もし不適切な空き家をそのまま放っておいて、そういう事件が起きた場合は、国家賠償法の対象となるというところは、この書物の中で読んだことがございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 何かちょっと私はわからなかったけど、土地の工作物の管理責任というのは、いわゆる民法第717条にあります。これによりますと、土地の工作物というのは建物、鉄橋、トンネルや公園を省いて、こういうところで損害が発生した場合は、まずもって占有者及び所有者の責任というふうになっておりますので、その場合も所有者、あるいは占有者はもうあそこ今のところおりませんので、占有者がおらん場合は、先ほど言ったように不存なので家裁へ言ってやらんといかんけれども、これはみんな我々もそんな場合でも知っていたらいいように、717条というのは土地の管理責任というので、道路の陥没とか何とかも多分これでいっとるんじゃないかと思っております。それか不法行為の責任というのは大体709からずっとこうくるわけですから、そういう点をお互い勉強しておったら今後の職務の参考になろうかと、こういうふうに思っております。

市の責務はあるわけですので、十分に果たすように。これはめったにないことですが、あそこだけはどうもそういうふうな三崎の1軒はそれに該当すると、こういうふうに思っております。

次に、人口の減少は必然的に空き家、ひとり住まいの方が増加すると思います。それでひとり住まいになったら今度は健康面、あるいは地域との関わりなど、ひとり住まいの方はかなり高齢者多いですわね、僕の近所見ていると高齢者ばかりや。高齢者が地域で安心・安全で暮らせる施策について、健康推進課長に答弁求めますけど、健康推進課長よくこの高齢者福祉計画とか、いきいきサロン、あるいは健康寿命とか体操とかいろんなことをやっておるのは我が部落でもよくわかりますけど、その辺も含めてひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

本市では、いきいきサロン、運動教室など、地域住民が主体となった活動に、民生委員、健

康づくり推進員、食生活改善推進員や、ボランティアの協力を得ながら運動機能向上、栄養改善、閉じこもり予防など、各種介護予防事業を実施することで、高齢者の生きがいと健康づくりを進め、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう取り組んでいます。

またこの2月には「健康寿命を延ばそう～運動機能を維持する筋力トレーニング～」と題した、健康づくりについての啓発パンフレットを全戸配布しました。健康寿命を延ばすためには、丈夫な足腰を維持し、自由に動けることが大切です。運動教室でのペットボトル体操の運動の仕方や、気軽にできる体操について掲載していますので、皆さんに活用していただければと考えます。

加えて、今年度は、土佐清水市第3期地域福祉計画を策定しました。この計画は住民アンケートや地域ごとの座談会の開催、住民や関係機関の代表者による地域福祉計画作業部会と策定委員会において、協議・検討をしていただき、住民の意見を反映させるべく取り組みを進め策定したものです。土佐清水市第3期地域福祉計画では、地域のきずなで支えあうまちづくりを念頭に、基本理念を「みんな家族、地域の絆で支えあうとさしみず」として地域住民が主体的に取り組むことができるよう目標を定めました。人口減少や少子高齢化に対する取り組みとして、地域でつながるまちづくり、安心して暮らせるまちづくりなどを重点目標として、見守り、声かけなどの支え合いや、ボランティア活動といった地域での具体的な取り組みを計画に盛り込んでいます。地域福祉活動に関わる人たちが地域福祉推進という共通目的を持ち、行政や関係機関、団体と住民がそれぞれの特性を生かして生活課題の解決に向けて行動する。地域全体で支え合い、助け合う地域づくりに取り組んでいきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 実質的にお年寄りが一番喜ぶのが、今課長も言いましたように、とりあえず人が訪ねていくことです。一人のところ十分僕らも行きますけども、一人訪ねて行って話をするということが一番であろうと思います。またこれは去年三崎の旧大通りで、お年寄りの方と私と話をしながら2時間何人通るかなと見よった。2時から4時で3人しか通らんかった。三崎の大通りでですね、そして寂しいのうと、空き家ばかりやなと言いながら、これから先はできるだけ、われもこの辺におったら寄ってくれやということで、僕のすぐ家の前もひとり暮らしですけれども、行ったら非常に喜ぶます。またそういう点も行政としてまた民生委員、民生委員の方よく訪ねてくれますけど、また福祉委員、よく活動しておりますが、その辺の活用といいますか、民生委員も忙しいので、できるだけ行くようにひとつまた働きかけをお願いしたいと、こういうふうに思います。

次に市長にご所見を伺いますが、将来はこの空き家が非常にふえるわけですね。この対策を

スムーズに行うためには、いろいろな本を読みよったら市条例が一番いいであろうというようなことで、今すぐというようなことはないとしても、市条例が必ず必要になってくると思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は4年前の後援会活動で市内の全地区を5回ぐらい回りまして、また今回もまた出馬表明をしてから約半分の地域、3,400、3,500軒今回っているんですが、前回の4年前から比べて、やはり特に浸水区域での空き家が多くなっていることが大変目についているところであります。岡崎議員より質問をいただきました空き家の問題、特に危険、不衛生、景観阻害、その他周辺的生活環境保全のために放置することが不適切であるといった特定空家については、区長会よりも何とか対応策はないものかというふうな指摘や意見もいただいております。私も重大な問題であると受けとめているところです。

提案の条例制定についてであります。ご承知のとおり、平成27年5月26日付で通称空家法が施行されております。法に定められた空家対策の推進に係る事項につきましては、市条例制定は必須ではなく、上位法の空家法で対応できますので、現状では策定しない方向の市町村が大半であるというふう聞いております。

しかしながら、特定空家の認定基準、行政措置通知様式等につきましては、市の認定基準、様式等を定める必要がありますから、担当課の危機管理課で施行の細則を今策定中ですので、条例につきましては、全国の市町村の動向、こういったものを注視しながら今後条例の整備が必要な場合が生じた場合には速やかに対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ちょっと忘れておりましたけれども、今度の予算に空き家の除却費4,100万円か幾らか確か出ておりました。これは空家対策の計画をつくったら国とか何とかからお金がおりのわけですけど、そういうのは課長つくってる。つくってない。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 今回補正と当初に計上させていただいておりますのは、従前より行っておった、危険住宅の除却ということで、今回の空家法に係る特定空家の分とは別でございます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

( 1 0 番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) 第4条の市の責務のところにも書いてありますけれども、その計画をつくったら国から支援金なんかが、あるいは都道府県からおりるというふうに条文には書いてある。だからそういうようなのもお考えになっていただいたらと、こういうふうに思います。

また市長より条例もつくるようでありますので、そういうふうにやったら空き家に対する対策というのは進むわけですね。空き家の対策、今しとかなないと、今20%ぐらいとしても、一番大事なのは空き家から特定空家になるか、参考ですけど課長、空き家とはどういうふうな定義と捉えておりますか。2条1項にあると思います。

○議長(仲田 強君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 空き家の定義でございますが、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住、その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地を言う。ただし、国または地方公共団体が有し、または管理をするものを除くということになっております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 10番 岡崎宣男君。

( 1 0 番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) 空き家というのは要は使用されていないことが常態的であるというようなことで、状態として常に使用されていないというようなことで、盆、暮れにだけに帰るようなのも空き家に入るようであります。今後とも危機管理課長、これ空き家の問題は各地区ともいろいろあるかと思います。うちの地区もある、三崎もあれば上野もあれば幾らでもありますので、その空き家になっていざというときに空き家をどういうふうに措置するかとなれば、相続人を特定しておかないとどないもならないわけですので、空き家から1代、2代、3代とか下がってきたらわからないようになるけん、そういう点も留意しながら、空家対策推進法やったら固定資産税か、そちらのほうからも活用できるようですので、その辺も十分にひとつやっていたきたいと、こういうふうに思います。

それでは空き家に対するのは終わりました、財政につきましてはできるだけ、岡本詠君と小川議員が質問しておりますが、一応書いた分だけでもやっておきます。

財政について市長にお聞きします。平成28年度予算書122ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書。これによりますと地方債の現在高見込みで、当該年度末は162億1,249万3,000円ということで、一人当たり約112万円ぐらいになるわけですがけれども、これをどのようにとらえておい

ででしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この当初予算書における地方債残額につきましては、岡本議員の質問で企画財政課長が答弁いたしました。現時点での予測値であります、その年度中の借入額につきましては、事業の入札減などを考慮せず、予定額を全額借り入れしたものと及び翌年度へ繰り越しがなく全額借り入れした額を計上しております。

平成28年度につきましても、翌年度へ繰り越す事業が一定見込まれており、それらのことを考慮すると実際は平成28年度末現在高は、約154億円で、予算書に計上している金額からは約5億円少なくなり、平成29年度末も同様のことが言えます。午前中の岡本議員の質問でも答弁いたしました。地方債の現在高がふえたのは、南海地震・津波から市民の命を守るために必要不可欠な大型事業をスピード感をもって集中的に実施したことによるものであります。このことについては岡崎議員も十分理解していると思いますが、無駄な施設の建設や借り入れは一切ありません。これらの事業の実施には国・県の補助金はもとより、交付税措置の高い地方債を活用していることにより、実質的な市負担は総事業費の4分の1程度に過ぎません。このように本市はハード事業を行う場合は、交付税措置が高い起債を活用してきましたので、地方債残高総額の約55%が交付税措置のあるもので、実質的な債務残高といたしましては、約45%の50億円程度になると言えます。なお、人口が少ないほど一人当たりの残高が大きくなるのは必然的であり、本市のように全国的にも津波被害が甚大であると予想されている地域は、防災対策のハード事業の実施は不可欠であることから、この増大した残額につきましては想定どおりの金額であります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） かなり5億円云々と言いますが、こういうふう書いてあったらこのまま私ら余りわからんけん判断しますわね、当然。それでその市長の今言った金額で、市民一人当たりの債務というのは全国的に大体どの辺にあるんですか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市町村別の人口一人当たりの地方債の残額の順位につきましては把握しておりません。午前中の岡本議員からワースト6位というレッテルを張られたこのランキング調査の質問がありましたが、これについてそれ以外のランキングがないのかということ担当



当者がインターネットで検索をしたところ、都道府県市区町村ランキングサイト、日本地域番付というのがあります、それをちょっと紹介してみたいと思いますが、その中の住民一人当たりの借金ランキングでは、本市は全国の地域、これは県と市区町村も合わせた1,786地域の中、下から297位でありました。ここでは地方債の残高は平成26年度決算値確定値で、人口は平成22年国勢調査人口により算出したもので、岡本議員からも言われていた調査の予算段階の見込み値により算出したものよりは信憑性の高いものであるのではないかというふうに分析をしているところでもあります。先ほども申しましたが、一人当たりの地方債の現在高というのは人口が少なければおのずと高くなりますので、人口の低いところが下位のほうにランクされておりまして、土佐清水市は人口の少ない市区、814市区のうちに6番目と、人口の少ない6番目というところにランクをされているところです。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ちょっとはつきりわからなかったけど、市は814位中の700幾らやなかったかと思うが、市長いかがですか。このランキングで言ったら。一人当たりの債務の残高。今1,786団体とか言いよったけど。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今申ししたのは、都道府県市区町村ランキングサイト、日本地域番付、これは県と市区町村、あわせた1,786地域の中でのランキングづけということです。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） わかりました。それではまた帰ってからまた十分調べんとなんともよう言いません。

次に、公債費比率はさっきやったから。市長にお聞きしますが、実質公債費比率の推移を見ていたら、28年が17.9、来年は18.8、ずっと一番上は35年23.8とこういうふうに本市はずっと上がっていく。それで県内各市町村は下降ぎみに当然ありますわね、こういうふうについていったら18になったら確か許可団体と、25%以上は早期健全化団体というようなことで、どんな場合でも、いつの時代でも突然の出費、あるいは災害等があつて出費がふえても、急にがばっと寄附してくれるとかいうことはまずもってありません。18.8も許可とか、これはすぐになるのでしゃあないけど、できるだけ早期健全化団体、これ最高で23.8とかになっておりますけれども、こういうふうにならないような努力をひとつ市長お願いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 午前中からの議論であります、本当に三位一体改革以来の大変厳しい財政運営が続いているところであります。そのような中で、地方交付税の減額、こういったものから、長期財政見通しも9月に見直しまして、既に議員の皆さんには説明をしているところでございます。本会議の提案理由説明の中でも触れましたが、平成29年度予算では、防災対策加速化基金を防災対策の起債の償還に充当するなどにより、実質公債費比率を抑えることとしております。そういう努力も今やっているところであります。午前中の小川議員の質問で、副市長も答弁いたしました、今後の財政運営につきましては、交付税措置の高い過疎債や緊防債の対象となる事業を優先し、交付税措置のない、または少ない地方債の発行は極力控えていきたいと思っておりますし、起債の借り入れに際しましては、償還期間を延ばし、単年度の償還額の軽減化を図ることなどにより、実質公債費比率の抑制に今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、経常収支比率についてお尋ねいたしますけれども、経常収支比率につきましては、27年度決算状況で92.4%、これは経常収支比率でありますので、人件費、扶助費、公債費等々でありますけれども、これから差し引くと余ったなら7.6%であり、財政は硬直化傾向と、こういうふうになろうかと思えます。95になったら要注意というようなことでもありますけれども、これについても長期財政見通し、これの中で財源不足への対応が挙げられておりますけれども、私が一つお聞きしたいのは、財政は小川議員にも答えとったからいいが、この中の義務的経費のところで、職員数、定年退職者を10割補充としておりますけれども、37年度もあくまでもこれは計画だからそうとは思わんが、人口はどんどん、どんどん減って行って、平成37年度は1万1,565名というようなことになります。これはあくまでここに書いてあるのであって、そのときによって弾力的に運用して10割というようなことはまずもってないのであろうと思っておりますけれども、市長、この辺いかがですか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、平成27年度末決算での経常収支比率92.4%、これは全国平均が90%ですので、全国よりは若干悪い数字となっております。本市は平成6年度以降、平成22年度に一時的に80%台、89.5%となった以外は90%台で推移しておりますので、財政の硬直化は今に始まったわけではありません。20年以上前から始まったといえます。逆

に言えば、20年以上にわたって厳しい財政状況の中で、市役所みんなで知恵を出し、協力し合いながらここまでやってこれたと思っております。

定員管理につきましても質問がありました。今年度の退職者数は早期退職を含め14名で、来年平成29年度採用は6名であります。昨年は13名の退職者に対し11名の採用、その前は12名の退職者に対し、7名の採用と、3年間で39名の退職者に対し、24名を採用したところで、差し引きで15名の退職不補充という形になっております。この退職補充につきましては、現在総務課で毎年各課と事務量や人員配置についてヒアリングを実施し、現状把握に努めていますので、その結果も考慮しながら採用を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） そうですね、10割補充していきよったら人は減る、分母は減って分子がふえるということになるから、退職者の補充については、十分お考えになってやっていただきたいと、こういうふうに思います。

ちょっと遊休資産を聞こうと思ったんですけど、これは小川議員のとき市長も総務課長もお答えになりましたので、これをもって私めの質問は終わらせていただきます。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休 憩

午後 2時38分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森一美です。本日の4番バッターとして質問を進めてまいります。よろしく願いいたします。

4番バッターといえばWBCの侍ジャパン、筒香選手、すばらしい活躍で2次リーグに進んでおります。それに負けないように頑張りたいとは思っておりますけど、無理なので、身の丈に合った質問をしてまいりたいと思います。

3月11日は東日本大震災から丸6年、俗に言う7回忌でした。被災地の現状が報道されておりましたが、復興にはまだまだ時間がかかりそうだと私は感じました。私も当日は自宅に半旗を掲げ、被災者の冥福と早い復興を祈ったところです。

また今回、春のセンバツ高校野球には、県立中村高校が21世紀枠で選ばれました。清水の

市民の皆さんにも応援の寄附をたくさんいただき本当にありがとうございました。中村高校は私の母校でございます。40年前に出場したんですけど、そのときは警視庁の八丈島警察の勤務で応援に行くことはできませんでしたが、島から応援しておりました。あのときのようにまた今回も頑張ってくれると思います。今回の対戦相手は前橋育英、なかなかの強豪です。しかし、しっかり戦ってよい結果を報告してくれるとっておりますので楽しみにしております。

さて、海外のほうに目を向けるとトランプ大統領は自国中心の政策、お隣の朴大統領は罷免失職するというようなことが決まりました。また北朝鮮では、核ミサイルの開発に余念がないと思います。今後世の中がどの方向に進んでいくのだろうと心配しております。

そんな中、5月には本市の市長選が行われます。泥谷市長には昨年の12月会議で出馬表明され、来期に向けて調整に余念がないことと思います。今期の経験を踏まえ、来期も市の発展に貢献できるように頑張りたいと思います、私は全力で応援する所存でございます。

市民が健康で長生きしていただければ、市民の所得向上にもつながるし、また伝統や文化の継承にも役立つだろうということを念頭に置きまして、今日は質問を進めてまいりたいと思います。また、ドローンの研修、活用もしかりとっております。

それでは通告に従いまして、42回目の質問をまいります。

執行部の皆さんにおかれましては、質問の内容がわからないと、解釈できないようなときがありましたら遠慮なく聞き返していただきたいと思います。

まず、市民の健康推進について、健康推進課長にお伺いしていきます。

健康推進については、県の100歳健康体操や、いきいきサロンの活用など、さまざまな取り組みで健康推進を図っていただいているところでございますけれど、去る2月15日に放映されましたNHKのためしてガッテンという番組をごらんになったでしょうか、健康推進課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） NHKのためしてガッテンですけど、結構好きで録画して時間があるときに見ております。2月15日の放映についても見させていただきました。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 市長にお伺いします。市長はごらんになったでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 申しわけございません。見ておりません。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） そうですね、市長非常に忙しい方だから、この時間夜の7時半ごろはまだ自宅に戻っておられないのが現実だと思います。

このためしてガッテンという番組は、健康や栄養など、人間の体に対する問題を取り上げて、さまざまな角度から検証しております。また学識経験者により研究成果などの報告もある番組で、私は好きで毎週のように見ております。

2月15日に放映されました番組は、骨粗しょう症の予防に関連するもので、骨の内部の仕組みが紹介されておりました。その中でも骨はオステオカルシンなるものを形成し分泌しているような話をしていました。このオステオカルシンは2007年にアメリカで発見されたようですが、研究者がいろいろな実験等を行い、発表が本年度になったのだと思います。

このオステオカルシンについて世界大百科事典の記述を紹介させていただきます。オステオカルシン、これは栄養・生化学辞典の解説でございます。オステオカルシン、骨基質GLAたんぱく質ともいわれ、骨芽細胞を生産する骨基質たんぱく質で、血中にも存在、ガンマカルボキシグルタミン酸を含むことから、カルシウム結合能を有する。成熟分子が合成されるためにはビタミンKが必要ということです。もう一つ、ビタミンのほうからの説明によりますと、ビタミンDの抗くる病作用は、 $1\alpha, 25-(OH)_2-D_3$ によって、腸管からのカルシウム吸収が増大し、骨におけるカルシウム結晶化（化骨）が骨基質において促進するためと考えられている。また骨のビタミンK依存性カルシウム結合たんぱく質（オステオカルシン）の生合成にもビタミンDは関与していると言われている。オステオカルシンはカルシウム代謝と関連し、骨組織の石灰化に何らかの影響を与えるものではないかと考えられていると書かれております。このオステオカルシンは骨をつくり出すもののようにございまして、その効能というか、自分たちの体の中にあるんですけど、それは今の研究段階では胃と肺を除く内臓部分による影響を与えるということも紹介されておりました。

こんなによいものをどうすれば手に入れられるかというふうに興味深く見ていると、骨が形成するものであるために、骨に刺激を与えられれば増産するという話でございました。これはいたって簡単な運動でした。ちょっと実践してみますけれど、真っすぐに立って、かかとを上げてとんとおろす。これを一日30回から35回ずっと続けることにより、体の骨に刺激がいて、オステオカルシンが分泌されるという話でございました。この効果、自分でやっているんですけど、実際に効果があるかどうかというのはまだわからないんですけど、先日渭南病院に行ったときに血液検査を行い、血液成分の分析をしてもらうようにしておりますので、次に

渭南病院に行くときにその結果が出るという話でしたので、楽しみにしております。

健康推進課長にお伺いをします。

健康推進課としては、各地で非常にいろんな体操等を取り入れて頑張っていたいておりますけれど、このかかと落としという運動についても取り入れてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

現在市内41カ所で実施している運動教室では、ペットボトル体操の準備運動に足踏み運動を取り入れています。また、ことし2月に全戸配布した運動機能を維持する筋力トレーニングを啓発する、健康寿命を延ばそうと題したパンフレットで、椅子の背もたれを軽くつかみ、ふらつきや転倒を予防した状態でかかとを上げ2秒静止し、元に戻す動作を繰り返すというかかとの上げ下げを気軽にできる体操として掲載し、周知を図っています。なお、かかと落としについては、膝などの間接に疾患がある方で、既に骨粗しょう症の診断を受けている人は症状が悪化する場合があることから、主治医に相談する必要があります。骨に体重と動きによる加速度をかけた負荷を加え、体全体の骨に刺激を加える、姿勢をよくしてゆっくり大きく真上に伸び上がり、すんと一気にかかとを落とすかかと落としについては、運動を行う方の疾病や体調に注意を要することから、まずはかかとの上げ下げを気軽にできる体操として紹介していきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。確かに、結構刺激があるんですね。頭のとっぺんまで抜けるような刺激があるときもあります。だから、疾病を持っている方に無理にやって、逆に悪い結果を起こしたら困るので、課長としても十分に注意をしておいていただきたいと思います。

続いて、しおさい園長にお伺いをします。

たくさんの高齢者を預かり、その健康維持に毎日気が抜けないと思います。さらに運営も厳しいものがあると聞いておりますが、入居者の健康増進のためにも、このかかと落としを取り入れてみてはどうでしょうか。もちろん高齢者ですので、無理は禁物でございます。過ぎたるは及ばざるがごとしと言うように、運動することによって逆に健康に害を及ぼしても元も子もありませんので、そこらあたりも注意しなければならないと思います。できる人に参加していただき、1日1回でも、2回でも毎日続けるような取り組みをしてもらえませんか。しおさい

園長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君自席）

○しおさい園長（山本弘子君） お答えいたします。

安全性を担保しながら運動可能な入所者に参加してもらい実施したいとは思いますが、入所者の状況を見ますと、要介護3以上ですので、立位の姿勢でできる方は残念ながらいらっしゃいません。そういう状況ですので、しおさいでは現在椅子に腰かけて、転倒予防の足の運動は実施しておりますので、この運動を継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 本当に健康に留意して、いろいろと続けていただきたいと思います。

次に、市民課長にお伺いします。

国保会計では、非常にご苦労されていることでしょうか。現在の決算見込みはどのようになっておりますか。またこの健康法を市民に広げることにより、市民の通院が2%減ったと考えていただきたいのですが、その結果国保会計に与える影響はどの程度になるのか、市民課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

まず、決算見込みについてであります。現時点での平成28年度決算見込み額と、昨年度、平成27年度実績額を比較しますと、医療費費用額は減少しております。しかし、被保険者数は減少する中、一人当たりの医療費、高額療養費ともに前年度より高くなっているという憂慮すべき状況です。このような状況の現時点での国保会計の本年度決算見込みであります。昨年度までの赤字分を加えて、およそ1億1,000万円足らずの累積赤字になるのではないかと見込んでおります。

次に2%相当はということのご質問ですが、昨年度、平成27年度実績におきまして、入院以外に係る国保会計の負担額は約4億7,100万円でありますので、単純に計算しますと、その2%相当額は、942万円となります。

健康法はさまざまあり、その人の状態により選択する必要があるとは思いますが、森議員のようにまずはご自身の健康状態、健康管理について考えてみることから始めていただければ、より健康的な生活習慣につながり、ひいては医療費の削減につながるのではないかと思います。

ております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。900万程度ですか。もうちょっと5%ぐらいまで上がったなら少しは影響がありますかね。もちろん疾患部位によって医療費というのは左右されると思いますが、内臓疾患というのは医療費も高額になるものが多いと思います。このかかと落とし運動は、内臓によい影響を及ぼすことが期待されておりますので、ぜひ課長ご自身も試してみてくださいと思います。私はこの番組のビデオかDVDを手に入れて、皆さんに見ていただきたいと考えて、いろいろ試してみました。しかしまだ手に入れておりません。手に入りましたら、ぜひ一見していただきたく、そういう機会をつくりたいと思います。ぜひ参加していただきたいと思います。

オステオカルシンの関連の質問はこれで終わりますが、また健康推進についてお伺いします。この健康推進について、市独自の税を新設できないかというふうなことを考えました。

税務課長にお伺いします。市独自の税はできるものなのでしょうか。県のほうは森林税をつくっておりますが、地方自治体独自の税はできるかどうか否かについてお伺いします。

○議長（仲田 強君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えいたします。

高知県税の通称森林環境税は、法制上は県民税均等割の超過課税でありまして、均等割に500円が加算されているものです。同様に市民税の超過課税ということも可能になっております。

また市独自の税の創設ということでお答えさせていただきますと、平成12年4月施行の地方分権一括法による地方税法の改正により、法定税目以外の法定外普通税が国の許可制から協議制に変わり、法定外目的税も新設されておりますので、自治体独自の税の新設は可能となっております。地方公共団体が法定外税を新設する場合は、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならないこととなっております。総務大臣は国税、またはほかの地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく過重となる等、例外規定に該当しない場合はこれに同意しなければならないこととなっております。

いずれにいたしましても、その目的、対象から見て、税を手段とすることがふさわしいのか、また課税を行う期間についても十分な検討が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。



(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。私としましては、健康推進について市を挙げて、市民みんなで推進していくためには、共通の目的のための費用を負担すること、そういうことによって意識の高揚につながると思い、こんな質問をしています。

有志による会員制も考えたのですが、それでは参加者が一部の人になる可能性が高いと思います。もし独自の税が新設できるのならば、その集まったお金を使ってイベントの開催時の助成や、健康に関する講演会の講師の旅費等に充てることができるのではないかなというふうなことを考えているところでございます。

市長にお伺いします。税務課長に伺ったところ、市独自の税を新設する際、場合によっては新設できるようにございますけど、健康推進について市独自の税を新設して、みんなで一緒に健康づくりをしてみてもいいかと思いますが、市長にお伺いします。

○議長(仲田 強君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) いつも森議員の本当に驚くような発想での質問にちょっとびっくりしているところでありますが、市独自の税、これは先ほどの質問の中でありましたが、高知県は森林環境税500円を徴収しております。また平成26年から35年まで、東日本大地震からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関する地方税の臨時特例に関する法律ということで、この平成26年度から35年度まで県民税500円、市民税500円を上乗せして徴収をしているところであります。

市民の皆さんに負担を求めることでありますから、この税の新設については、やはり慎重な上にも慎重に検討をしていかななくてはならないと思っておりますので、そこを前提に今後調査、研究も、ほかの市町村も含めて研究をしていきたいと思っております。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。やっぱり負担がふえるというのはどうしても抵抗があると思います。私は1世帯当たり1,000円ぐらいを徴収して、集まったお金を健康づくりの足しにできれば医療費の抑制にもつながるのではないかと思います。

こんな税をつくれれば、税務課や収納推進課の仕事がふえるし、関係各課の仕事もふえるでしょう。また市民の皆さんからは余分なことをするというような非難もあるかもしれません。いろんな難しい問題もありますが、市長がいつも言うとおりの、お年寄りには誇りです。高齢化が進む中で健康で長生きして、土佐清水の伝統やさまざまな技術を若者に継承していただくためには、いろいろ考えて施策を実行していく必要があると思っております。こんなことを考えてい

るような議員がいたということについて頭の隅に残していただきたいと願うところでございます。

税の続きになりますが、今度は健康のサプリメントというものについての税に関連してお伺いしていきます。

今、サプリメントを購入する際、8%の消費税がかかっていると思います。私はボケ防止と思い、ARA、DHA、EPA、アスタキサンチンを含有するサプリと、元気で過ごせるようにとミドリムシ、ミドリムシといっても虫ではなくて、これは海藻の一部らしいんですよ、の配合されたサプリを毎日飲んでおります。健康に効果があるかどうかはわかりませんが、会社のほうからは6カ月間は続けるようにしてほしいというような指導がありました。効果があれば医療費の抑制に貢献できると思いますが、やはり金額が張るのでずっと飲み続けるには少し抵抗感があります。

そこで少しでも負担を軽減できるように、消費税の減税措置ができないものかと思ひまして税務課長にお伺いします。もちろんサプリメントと名のつくもの全てを減じてほしいというのではありません。厚生労働省で効果があるようだとして認定されたものについて減税していただけないかということですが、税務課長いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 税務課長。

（税務課長 野村仁美君自席）

○税務課長（野村仁美君） お答えします。

サプリメントの消費税の減税ということなんですけども、議員ご承知のとおり、消費一般に広く公平に課税する国税の一つである間接税でありますので、減税措置については税法に基づくこととなります。ただ、平成28年度税制改正により、セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例が新設され、医師に処方してもらった医療用医薬品ではなく、薬局やドラッグストアなどで自分で選んで買える、医療用から移行したOTC医薬品、対面販売医薬品のことですが、の購入費が1万2,000円を超えた場合、一定の条件はありますが、超える額について所得控除とすることができることとなりました。ただしこの特例を受ける場合は従前の医療費控除の適用は受けることはできません。

議員ご案内のサプリメントにつきましては、健康食品でありますので、残念ながら厚生労働省の認めたOTC医薬品に該当しませんが、サプリメント以外にOTC医薬品に認定されたものが数多くございますので、OTC医薬品の購入で医療費の抑制はもとより、健康管理につなげていただければと思います。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。OTC、OTCということで頭に入れて、また薬局等で見たいと思います。ありがとうございました。

市長にお伺いします。消費税というのは国が決めることだということは十分承知しておりますけれど、現在の健康保険税全体が非常に厳しい状態になってきている折、地方からの声としてこの健康に関するものについてもっと減税できないかというような地方からの声を関係省庁に届けていただけませんか。市長にお伺いします。

○議長(仲田 強君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 今の税務課長が答弁したように、減税措置につきましては、税法に基づくものでありますので、なかなか難しい問題はあると思いますし、また一自治体から声を上げるとことはなかなか難しいというのが率直な感想でございますが、いろんなことを想定して、緊急事項としてとらえさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。本当に難しい問題ですよね。要望するほうが間違っているかもしれませんが、一応この健康問題については、問題提起としては自分でもう一回勉強し直して、関係省庁に対する意見書として出したほうがいいかなとも思ったりします。

長々と健康問題について質問してまいりましたが、市民の皆さんは健康で長生きして、自宅でピンころというのを願っているのが実情でございます。私もその一人として努力と工夫をしていくつもりで質問いたしました。

健康推進関連の質問は終わり、次にドローンの関係について消防署長にお伺いします。

せんだって新聞報道がありました。私は消防職員を対象とした研修会が行われたように思っておりますが、このドローンの活用については私は今まで何回も質問をしてまいりましたが、企画財政課長のお骨折りもありまして、1回研修会にも参加させていただきました。そのさまざまな場面でドローンが活躍できるようだと感じておりますが、特に災害現場での活用が期待されるところであります。職員の安全とか、近くから状況を把握できそうだと考えておりました。ぜひドローンを購入していただきたいと思っておりましたが、どのようになりましたか、消防署長にお尋ねします。

○議長(仲田 強君) 消防署長。

(消防署長 宮上眞澄君自席)

○消防署長（宮上眞澄君） お答えいたします。

まず初めにドローン購入につきましてのご報告をさせていただきます。平成28年定例会9月会議におきまして、購入についてご承認をいただき、平成28年12月に2機購入いたしました。機種名につきましては、ファントム4という機種で、購入費用につきましては1機当たりバッテリー等附属品を含めまして、27万8,046円。2機の合計が55万6,092円となっております。

保管・管理につきましては、消防本部のほうで行っております。

また、購入後の1月には動産総合保険、施設の賠償責任保険、1機につき限度額が13万円、これが動産保険の補償内容であります。年間保険料が1万7,200円。そして施設賠償責任保険、いわゆる対人、対物賠償共通で限度額が1億円、年間保険料が1万6,360円となっております。この保険にも加入しております。

次に講習会についてであります。平成29年2月1日、2日と2日間の日程で。

○議長（仲田 強君） 署長、そこは次の質問で。

○消防署長（宮上眞澄君） 失礼しました。購入についての報告と、保険についての報告は以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。購入できたということは素晴らしいことだと思います。今後の災害等に活用できるんじゃないかと思います。

その結果今回の研修となったと思いますが、その研修結果について消防署長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 消防署長。

（消防署長 宮上眞澄君自席）

○消防署長（宮上眞澄君） 先ほどは失礼しました。お答えいたします。

講習会についてであります。平成29年2月1日、2日、2日間の日程で旧下ノ加江中学校校庭及び同体育館におきまして、災害時の協力協定を締結しております。一般社団法人日本クリエイターズ協会より2名のドローン操縦インストラクターを講師に迎え実施いたしました。受講者につきましては、消防本部職員が3名、危機管理課職員が1名、観光商工課職員が1名、まちづくり対策課職員1名、税務課職員1名の計7名が受講し、受講者全員が技能検定に合格いたしております。

講習内容につきましては、1日目の午前はドローン飛行に伴う注意事項や、法関係の座学講習を行い、午後より実技講習、2日目につきましては、午前、午後1日かけて実技講習が行われ、2日間の日程を終了いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。私はドローンの操縦に興味があり、ぜひ研修会に行きたいと思っておりましたけれども2月1日失念していたんですね、参加できませんでした。

それと消防署員だけが研修を受けてたと私は早合点をしておりましたけど、幅広い課で研修を受けて、検定をいただいたというふうに聞きまして安心しております。

その検定を受けた皆さんが訓練しているところを見に行きたいというふうに考えておりますが、職員についてはどの程度の頻度で訓練をしておりますか、またいつ行けば見学できるか教えていただきたいと思います。消防署長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 消防署長。

（消防署長 宮上眞澄君自席）

○消防署長（宮上眞澄君） お答えいたします。

講習会終了後におきましては、受講者の7名を全員対象とした合同訓練は現在のところ実施はできておりません。しかし消防本部の受講者におきましては、定期ではございませんが、当直勤務日に、毎勤務日ではありませんけれども、訓練を行っておりますので、事前連絡をいただければ見学していただくことは可能であります。

現在、ドローン操作に関わるマニュアル作成と、受講者全員を対象とした訓練実施計画表を作成中であります。各課と調整を図り、早い時期に訓練予定表を作成し、見学していただけるようにご連絡させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひ見学に行けるように万障繰り合わせてまいりたいと思います。

消防長、今検定に合格された方は7名と聞いたのですが、これ皆さんの訓練を重ねて、一定のめどが立ちましたら、ほかの職員や一般の方にも講義、講習をする機会をつくってほしいと思っております。というのも、この間、神奈川県で、猿災害、猿被害というんですか、猿が来て困っているところに、ドローンを使って追っ払っているニュースが放映されました。また各地でドローンを使って、自分のところのいいところを空撮しまして、それを自分のところのいいところを全国に発信するというような取り組みがなされているようでござい

す。ぜひ官民協力してさまざまなことに当たられる体制を確立できたらいいんじゃないかなと思います。その体制・確立につきまして、消防長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 消防長。

（消防長 上原由隆君自席）

○消防長（上原由隆君） お答えいたします。

今回受講したのは7名ですが、来年度も7名の予算計上しており、運用体制の強化を図ることとしております。ドローンは免許制ではないため、講習も研修も必要がなく、誰でも飛行させることができます。購入のドローンは業務として飛行させますので、関係する法令、例えば航空法や電波法、また墜落、衝突、人的被害など、大きな危険が起こることを理解する必要があります。官公庁向け技能講習を受講しております。

今後体制が整った後、市民より希望があれば、法令等の説明、違法行為、安全性、ルールなどについての講習は可能と考えます。

また、運用方法ですが、消防は火災及び現場検証、自然災害、人命捜索などの情報収集。危機管理課は災害情報及び危険箇所等の確認。観光商工課は観光地、イベント等の情報発信。まちづくり対策課及び税務課は各種調査での使用を予定しております。

官民協力しての体制ということですが、今後どのような運用方法が可能か、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

これまでと違った土佐清水の魅力というものについても紹介するためには、消防署を挙げて、また市を挙げて協力をお願いしたいと思います。

市長、この取り組みにつきまして、市役所内に一つの部署か、専属の職員を置いて、連絡・調整できるような体制づくりが必要じゃないかと考えますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、保管・管理は消防本部で行っておりまして、今消防長が答弁したように、今後の運用方法については検討するということですので、現時点で専属の職員を置いて、運用できる体制の必要性、こういうものは今の時点では、技能検定で7名が合格したといっても、やはり定期的な訓練というか、練習しないとなかなか実践的なものにはならないと思いますので、やはり今後についても消防本部を中心として、練習を重ねてまた来年の

講習につなげていきたいと思っておりますので、現時点では消防本部が窓口で、担当でやっていきたいと、そういう考えでおります。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。今からちょっとの間は消防本部にご迷惑をかけると思いますがよろしく願いいたします。また電話連絡等もいたしたいと思えます。

市長ありがとうございます。これももっとも研修の時間や、実際に空撮したもの等の発表をして、技術の向上を図る、またドローンの普及の機会をふやしていくということについて、市民の協力が得られるようにしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） そういう方向で、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

さてこの会議を最後に退職される職員の皆さん、長い間お勤めご苦労さんでございました。

今回の質問に当たりまして、各自に1回ずつせんべつの質問をしたいと思いましたが、やめてくれと言われましたので中止しました。

これからの市民生活や議会の運営のあり方、市のあり方について、また今後どんどんご指導いただけたらと思えます。

また今回の退職金の一部を使いドローンの購入なども考えていただきたいと願うところでございます。

これからの残りの人生、有意義に楽しく過ごされますように祈念いたしまして、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月14日午前10時に再開いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時24分 延 会